

令和 4 年 10 月例会次第（令和 4 年 10 月 29 日開催）

1、会長挨拶

2、報告事項

【会員の状況】 令和 4 年 9 月

(1) 会員の状況

A会員： 143 名、 B会員： 163 名、 合計： 306 名

(2) B 会員の入会

- ・ 済生会滋賀県病院 やすだ ひろあき 保田 宏明 先生 (R4. 10. 1 入会)
- ・ 若草診療所 あらき ひさずみ 荒木 久澄 先生 (R4. 10. 1 入会)

【総 務 部】

[総 務]

(1) 医療法人の設立および解散にかかる申請書類の提出期限について

医療法人の設立および解散については、その認可にあたり県の医療審議会の意見を聞くこととされているが、令和 4 年度の第 2 回滋賀県医療審議会医療法人部会は令和 5 年 2 月上旬に開催予定であり、当該審議会にかかる申請書類の提出期限は令和 4 年 11 月 4 日（金）であるとの通知があったので、ご了解願いたい。

なお、提出された書類に不備があった場合は、その次の審議会での意見徴収となる場合もあるので、できるだけ早く事前協議を行い申請に備えていただきたいとのことである。

問合せ先：滋賀県 健康医療福祉部 医療政策課 医療整備係 TEL 077-528-3625

(2) 日本医師会医療機関勤務環境評価センター ホームページの開設について

医師の働き方改革について、日本医師会が令和 4 年 4 月 1 日付で医療法第 107 条第 1 項の規定に基づく医療機関勤務環境評価センターに厚生労働省からの指定を受け、現在、医療機関の評価実施に向けて準備が進められている。

医療機関からの評価受審の受付は 10 月中を予定されているが、これに先立ち、評価センターのホームページが 9 月 16 日（金）に開設されたのでお知らせする。ホームページには、医療機関が受審する際の必要な情報が掲載されているので、事前の準備にご活用されたい。

ホームページ公開後は、医療機関等から評価センターへ多くの質問が寄せられることが予想されるため、評価センターへの質問については、ホームページ上の「お問い合わせフォーム」からの受け付けとなっているので注意されたい。

※日本医師会医療機関勤務環境評価センター ホームページ

<https://sites.google.com/hyouka-center.med.or.jp/hyouka-center>

(3) 新型コロナウイルスワクチン接種について(草津市・栗東市情報提供)

..... (総務資料 1) p. 1

(4) 新型コロナウイルス感染症とインフルエンザの同時流行に備え、医療機関のひっ迫を防ぐための対応について（特に年末年始の休み期間の対応） (総務資料 2) p. 5

(5) 新型コロナウイルスワクチンとインフルエンザワクチンとの同時接種に係る

留意点について (総務資料 3) p. 24

※9 月 29 日付け「新型コロナワクチン 予診票の確認のポイント Ver. 8.0」より

- (6) 医院を対象とした侵入窃盗事件被害防止のための対策強化について
 (総務資料 4) p. 28
- (7) 第 38 回滋賀医学会総会 (ハイブリット開催) の会員への参加周知依頼について
 と き 令和 4 年 11 月 12 日 (土) 14:30~18:00 (総務資料 5) p. 29
 参加方法 ①又は② ※Web 配信併用で開催
 ①会場への参加 (琵琶湖ホテル 3 階「瑠璃」)
 ②Web での参加
 テーマ 神経疾患の最新治療
- (8) 第 6 回草津栗東認知症連携カンファレンスの開催のご案内 (総務資料 6) p. 33
- (9) 「滋賀の医療福祉を守り育てる」県民フォーラムの開催について
 (総務資料 7) p. 36

[死 体 検 案]

(1) 日本医師会主催「令和 4 年度死亡時画像診断 (Ai) 研修会」の開催について

今般、日本医師会では関連学会、団体との共同主催により死亡時画像診断 (Ai) を適切に活用していくための基礎的な知識、技能の普及を目的として、医師・診療放射線技師を対象に、本年度はE-learning 形式により研修会を開催する。

死亡時画像診断 (Ai) については、令和3年6月に閣議決定された「死因究明等推進計画」においても、引き続き、厚生労働省、日本医師会、関係学会が連携して研修内容を更に充実させることにより、死亡時画像診断を行う者の資質向上を図ることが明記されている。また、平成 27 年 10 月より施行された医療事故調査制度においても、事故調査の調査方法の一つとして Ai の実施が掲げられており、Ai に関する知識と技能を備えた人材の育成が望まれているところである。

ついては、関心のある医師は是非ご参加願いたい。

- ・研修方法：E-learning 形式
- ・視聴期間：令和 4 年 12 月 12 日～令和 5 年 3 月 6 日
- ・参加費：無料
- ・申込期間：令和 4 年 11 月 28 日正午から、定員 (医師 1,000 名) になり次第締切。

詳細は、日本医師会 HP 医療安全・死因究明コーナーを参照

http://www.med.or.jp/doctor/anzen_siin/ai/

【学 術 部】

[医 療 安 全]

(1) 医療事故情報収集等事業「医療安全情報 No. 190 膀胱留置カテーテルの接続口の選択間違い」について

膀胱に注入する処置の際、誤って膀胱留置カテーテルの固定用バルーンの注入口に多量の生理食塩液を注入した事例が 4 件報告されているのでご留意願いたい (集計期間：2019 年 1 月 1 日～2022 年 7 月 31 日)。

なお、事例が発生した医療機関の取り組み等について、以下のとおりお知らせするので、自施設に合った取り組みを検討していただきたい。

[事例が発生した医療機関の取り組み]

- ・膀胱留置カテーテルの構造や実施する処置の意味を理解する。
- ・初めて経験する処置や手技を十分理解していない処置は、必要部品や手順を確認し、指導

者の教育のもと実施する。
詳細は、公益財団法人 日本医療機能評価機構 HP を参照
<https://www.med-safe.jp/>

(2) 「使用上の注意」の改訂について

下記医薬品の使用上の注意事項が改訂された。詳細は、厚生労働省 HP に掲載されているのでご確認ください。

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000204124_00007.html

☆令和4年9月13日付け

- 禁忌・使用禁忌の変更、併用注意の新設
- ① リオシグアト（その他の循環器官用薬）
- ② アタザナビル硫酸塩（抗ウイルス剤）
- ③ リトナビル（抗ウイルス剤）
- ④ ロピナビル・リトナビル（抗ウイルス剤）

(3) 近畿厚生局主催「令和4年度医療安全セミナー」の開催について

医療機関の管理者等の資質向上及び医療の安全性の向上を図ることを目的として、標記セミナーが開催される。

受講希望の場合は、近畿厚生局 HP の申込フォームから受講希望者ごとに申込ください。

なお、当セミナーは、診療報酬制度の医療安全対策加算の施設基準における「不足する事項を補足する研修」に相当する。

- ・開催日：令和4年11月17日（木）9：00～17：15
- ・開催方法：オンライン（Zoom によるライブ配信）
- ・テーマ：「多職種チームによるレジリエンスの発揮」
- ・プログラム：医療安全施策の同行、医療事故調査制度について、インシデント再発防止のフォローアップ等
- ・申込方法等、詳細は、近畿厚生局 HP を参照

https://kouseikyoku.mhlw.go.jp/kinki/newpage_00402.html

(4) 医薬品・医療機器等安全性情報報告制度の再周知について

本報告制度は、医薬関係者等が、医薬品、医療機器又は再生医療等製品について副作用等の発生を知った場合において、保健衛生上の危害の発生又は拡大を防止するため、厚生労働大臣に対し副作用等を報告するものである。

ついては、各医療機関において、医薬品等の使用による副作用等と疑われる重篤な事例の発生を知った時には、電子報告システム（報告受付サイト）をご利用の上、ご報告ください。

なお、医薬品等との因果関係が必ずしも明確でない事例もご報告いただきたい。

従来のファックス、電子メール又は郵送による報告も可能である。

※詳細は、医薬品医療機器総合機構HP「報告受付サイト」を参照

<https://www.pmda.go.jp/safety/reports/hcp/0002.html>

※制度の普及を図るため、日医雑誌10月号に本制度の啓発ポスターが同封されるので、ご確認願いたい。

(5) 医薬品副作用被害救済制度等の周知・広報について

本制度については、独立行政法人医薬品医療機器総合機構(PMDA)において、医療機関や自治体等の実施する研修会に職員を講師として派遣し、救済制度に関する講演を行う活動(出前講座)、令和2年秋からはeラーニング講座も開設し、周知を行われてきたところである。

今般、本制度に係る取り組み・対応について下記のとおり周知依頼がありましたのでご留意願いたい。

【e ラーニング講座 URL】

https://www.pmda.go.jp/kenkouhigai_camp/general06.html

【医薬品副作用被害救済制度等に関する講演(出前講座)について URL】

<https://www.pmda.go.jp/relief-services/adr-sufferers/0051.html>

【救済制度の情報や各種広報資料 URL】

<https://www.pmda.go.jp/relief-services/adr-sufferers/0001.html>

(6) 医療法施行規則等の一部を改正する省令の公布等について

今般、厚生労働省において医療法施行規則等の一部を改正する省令(令和4年厚生労働省第145号)が発令されたのでご留意願いたい。

【改正の概要】

[医師法施行規則の一部改正について]

- 他項目との平仄を合わせるため、「住所」の欄について、「市郡区町村」を追加する。
- 新型コロナウイルス感染症拡大下において、集中治療に従事する医師の重要性が認識される中、地域における集中治療提供体制を適切に把握するため、「従事する診療科名等」の欄について、「集中治療科」を追加する。
- 医療法第六条の五第三項及び第六条の七第三項の規定に基づく医業、歯科医業若しくは助産師の業務又は病院、診療所若しくは助産所に関して広告することができる事項の一部を改正する告示(令和3年厚生労働省告示第347号)により広告可能な範囲が拡大されたため、「取得している広告可能な医師の専門性に関する資格名及び麻酔科の標榜資格」の欄について、「内科専門医」、「臨床検査専門医」、「総合診療専門医」、「総合内科専門医」及び「医師少数区域経験認定医師」を追加する等の改正を行う。
- 大学名の変更及び大学の新設があったため、「医師免許取得の際に医学課程を修めた大学名等」の欄について、大学名を変更及び追加する。
- その他所要の改正を行う。

施行日：令和4年10月4日

[生涯教育]

(1) 「滋賀医学」誌の原稿の募集について

現在、「滋賀医学」誌第45巻の原稿を募集しております。お気軽にご投稿ください。

▷論文は、医学およびこれに関する総説、原著、症例報告、学術集談会抄録などを内容としてください。

- ① 本文は原則として400字詰原稿用紙換算20枚以内、図表10枚以内とし、ワープロソフトを使用し、A4用紙を用いて横書きで1行40字×30行で作成してください。投稿の際、原稿データを併せてご送付ください。抄録は、図表なし、本文400字以内で投稿ください。
- ② 総説、原著、症例報告には、3～5項目程度のキーワードを付記してください。
- ③ 原著には、600字程度の要旨を付けてください。また、英文の場合は、日本語の抄録(600字程度)を付けてください。
- ④ 図表を他誌等から引用等する際の許諾は、著者が取付けてください。

※投稿規定については、県医師会報9月号101ページをご参照ください。

※投稿の際には、滋賀医学誌巻末(第29巻以降)の「滋賀医学投稿原稿表紙」を添付ください。

原稿締め切り 令和4年11月30日(水)《必着》

【保 険 部】

- (1) 新型コロナウイルス感染症に係る診療報酬上の臨時的な取扱いについて（その 77）
【日医発第 1270 号】（県医師会報 10 月号の 56 ページに掲載済）

- (2) 検査料の点数の取扱いについて 【日医発第 1108 号】
（新たに保険適用が認められた検査等—令和 4 年 9 月 1 日適用—）
（県医師会報 10 月号の 56～60 ページに掲載済）（日医雑誌 11 月号にも掲載される予定）

※日医ホームページのメンバーズルーム内、医療保険の「新たに保険適用が認められた検査・医療機器等」のコーナーに掲載済

<https://www.med.or.jp/japanese/members/iryo/tekiyo/>

- (3) 後期高齢者医療制度における一部負担金の負担割合の見直しに係る費用の請求に関する診療報酬明細書等の記載について 【日医発第 1163 号】
（県医師会報 10 月号の 60～61 ページに掲載済）

- (4) 後期高齢者医療における窓口負担割合の見直しに伴う配慮措置に係る事務処理等（1 円単位での負担額徴収）について 【日医発第 1313 号】

- (5) 疑義解釈資料（その 28）について 【日医発第 1271 号】
（県医師会報 10 月号の 61～63 ページに掲載済）

- (6) エレヌマブ製剤（銘柄名：アイモビーグ皮下注 70mg ペン）の在宅自己注射について
【日医発第 1065 号】（県医師会報 10 月号の 63 ページに掲載済）

※日医ホームページのメンバーズルーム内、医療保険の「医薬品の保険上の取扱い等」のコーナーに掲載済

<https://www.med.or.jp/japanese/members/iryo/iyaku/>

- (7) ソリリス点滴静注 300m の保険適用に係る留意事項の一部改正について
【日医発第 1109 号】（県医師会報 10 月号の 63～64 ページに掲載済）

※日医ホームページのメンバーズルーム内、医療保険の「医薬品の保険上の取扱い等」のコーナーに掲載済

- (8) ラゲブリオカプセル 200m の保険適用に係る留意事項の一部改正について
【日医発第 1236 号】（県医師会報 10 月号の 64 ページに掲載済）

※日医ホームページのメンバーズルーム内、医療保険の「医薬品の保険上の取扱い等」のコーナーに掲載済

- (9) 新型コロナウイルス感染症に係る診療報酬上の臨時的な取扱いについて（その 75）
【日医発第 1162 号】（県医師会報 10 月号の 65 ページに掲載済）

- (10) リンヴォック錠 30mg 等の医薬品医療機器等法上の効能・効果等の変更に伴う留意事項の一部改正等について 【日医発第 1287 号】
（県医師会報 10 月号の 65～66 ページに掲載済）

※日医ホームページのメンバーズルーム内、医療保険の「医薬品の保険上の取扱い等」のコーナーに掲載済

(11) 公知申請に係る事前評価が終了し、医薬品医療機器等法に基づく承認事項の一部変更承認がなされた医薬品の保険上の取扱いについて 【日医発第 1064 号】【日医発第 1286 号】
(県医師会報 10 月号の 66 ページに掲載済)

(12) 抗 PD-1 抗体抗悪性腫瘍剤に係る最適使用推進ガイドラインの策定に伴う留意事項の一部改正について 【日医発第 1046 号】
(県医師会報 10 月号の 66～67 ページに掲載済)

※日医ホームページのメンバーズルーム内、医療保険の「医薬品の保険上の取扱い等」のコーナーに掲載済

(13) 後発医薬品の出荷停止等を踏まえた診療報酬上の臨時的な取扱いについて
【日医発第 1315 号】(県医師会報 10 月号の 67～69 ページに掲載済)

(14) 紹介状なしで受診する場合等の「特別の料金」の見直しについて 【日医発第 1131 号】
(県医師会報 10 月号の 69 ページに掲載済)

(15) 共済組合員証及び組合員被扶養者証の無効について

厚生労働省第二共済組合東近江総合医療センター所属所 (保険者番号 312500095)

記号番号	無効年月日	無効事由	備 考
50113313	R4. 9. 13	亡失のため	当該組合員及び被扶養者は守山市在住

(県医師会報 10 月号 69 ページに掲載済)

(16) 新型コロナウイルス感染症に係る診療報酬上の臨時的な取扱いについて (その 76)
【日医発第 1272 号】

(17) 「看護職員処遇改善評価料の取扱いに関する疑義解釈資料の送付について (その 1) (その 2)」の送付について 【日医発第 1092 号】【日医発第 1275 号】

(18) SARS-CoV-2・RS ウイルス抗原同時検出 (定性) キット「クイック チェイサー SARS-CoV-2/RSV」(株式会社 ミズホメディー) の保険適用について 【疑義解釈資料 (その 24) より】 【日医発第 1058 号】

※R4. 9. 1 保険適用

(19) SARS-CoV-2・インフルエンザウイルス抗原同時検出 (定性) キット「SARS-CoV-2 & Flu A/B ラピッド抗原テスト」(ロシュ・ダイアグノスティックス株式会社) の保険適用について 【疑義解釈資料 (その 25) より】 【日医発第 1115 号】

※R4. 9. 7 保険適用

(20) SARS-CoV-2・インフルエンザウイルス抗原同時検出 (定性) キット「GLINE-SARS-CoV-2 & Flu A+B キット」(株式会社医学生物学研究所) の保険適用について 【疑義解釈資料 (その 26) より】 【日医発第 1202 号】

※R4. 9. 14 保険適用

(21) 新型コロナウイルス核酸検出キット「ID NOW 新型コロナウイルス 2019 v2.0」(アボットダイアノスティクス)の保険適用について [疑義解釈資料(その27)より]

【日医発第1250号】

※R4.9.22 保険適用

(22) 新型コロナウイルス核酸検出キット「LeaDEA VIASURE SARS-CoV-2 PCR キット」(プレシジョン・システム・サイエンス株式会社)の保険適用について

[疑義解釈資料(その29)より] 【日医発第1387号】

※R4.10.6 保険適用

(23) 医療機器の保険適用について(10月1日保険適用分)及び「医療機器の保険適用について」の一部訂正について 【日医発第1366号】【日医発第1314号】

(24) 材料価格基準の一部改正等について 【日医発第1143号】

(新たに機能区分及び保険償還価格が設定された医療機器等-令和4年9月1日適用-)

(詳細は日医雑誌11月号に掲載される予定)

※日医ホームページのメンバーズルーム内、医療保険の「新たに保険適用が認められた検査・医療機器等」のコーナーに掲載済

<https://www.med.or.jp/japanese/members/iryo/tekiyo/>

[その他]

(25) 全国健康保険協会(協会けんぽ)における各種申請書の変更について

【日医発第1122号】

【公衆衛生部】

[地域保健]

(1) 季節性インフルエンザワクチンの供給及び今冬のインフルエンザワクチンの接種対象者への呼びかけについて

今冬の季節性インフルエンザワクチンの供給予定量は、記録が残る中では過去最大の供給量が見込まれているが、南半球のオーストラリアで例年より早くインフルエンザの流行が確認されたことや、インフルエンザワクチンと新型コロナワクチンとの接種間隔に係る規定が廃止されたこと等により需要が増加する可能性を踏まえ、ワクチンの効率的な使用が重要となる。ワクチンの予約・注文を行う場合には、今年度のワクチンの供給ペース、昨年度の使用実績及び新型コロナウイルス感染症の感染予防等を行いながら接種することができる人数を正確に把握した上で、例えば、接種シーズン開始前に、昨年度の使用実績よりも大幅に多い量の納入を求めることや、製品のロットを指定して早期の一括納入を求めること等、必要以上に早期又は多量の納入を求める予約・注文を行わないようにし、返品を前提とした注文及び在庫管理を行わないようお願いしたい。

自治体は、予防接種法におけるインフルエンザワクチンの定期接種対象者に対し、接種の機会を逸することのないよう、接種時期の呼びかけを行うが、定期接種対象者以外の方々への接種を妨げるものではなく、定期接種対象者の方々の接種が完了するのを待つ必要はない点にもご留意いただきたい。

(2) 日本医師会認定健康スポーツ医制度実施に当たっての留意事項

—更新の特例措置の終了について—

これまで、認定証に記載された有効期限が令和2年2月以降の認定健康スポーツ医については、コロナ禍で単位を充足できない場合でも、認定健康スポーツ医とみなし、認定健康スポーツ医としての活動を認めるという特例措置の取扱いがあった。

今般、コロナ禍の終息には至っていないが、有効期限の正常化に向けた対応が必要であるとの日本医師会の判断により、令和5年12月31日をもって、特例措置を終了することが決まった。ついては、コロナ禍で更新単位を充足できずに既に有効期間が満了した方（令和2年2月以降が満期の方に限る）、また今後、令和5年12月までに有効期間の満了を迎える方は、令和5年12月31日までに5単位を取得したうえで、更新申請の手続きをしていただく必要がある。有効期限が令和6年1月以降の方には、特例措置が適用されないこととなるのでご留意いただきたい。

(3) 第34回（令和4年度）健康スポーツ医学講習会の開催について

今般、日本医師会では認定健康スポーツ医制度に基づく認定証取得のための講習会として標記講習会を開催される。ついては、新たに認定を受けようと思われる医師は参加を検討願いたい。

- ・受講方法：各受講者の端末（PCまたはタブレット）から日本医師会 web 研修システムに接続し、リアルタイムで動画を視聴する。オンデマンドでの受講不可。会場参集受講不可。
- ・開催日：[前期] 令和4年11月5日（土）・6日（日）
[後期] 令和4年11月26日（土）・27日（日）
- ・参加費：日医会員は前期・後期各 12,000 円（税込）
日医非会員は前期・後期各 18,000 円（税込）
- ・申込窓口：原則として「日本医師会 web 研修システム」（クレジットカード決済）
ただし、受講料の支払いが銀行振込・コンビニ決済の方、または日本医師会非会員の一部は「西鉄旅行窓口」
- ・申込締切：[前期] 11月4日（金）23:59
[後期] 11月25日（金）23:59
ただし、受講料の支払いが銀行振込・コンビニ決済の方、または日本医師会非会員の一部は[前期] 10月31日（月）23:59、[後期] 11月21日（月）23:59
詳細は、日本医師会 HP を参照 <https://www.med.or.jp/doctor/work/>

(4) 「新型コロナワクチン予診票の確認のポイント Ver8.0」について

今般、同ポイントが Ver8.0 に改訂された。

今回の改訂は、主に、オミクロン株対応ワクチン、5歳以上11歳以下の者の3回目接種、インフルエンザワクチンとの同時接種、4回目接種対象者の追加、ノババックスの初回接種対象年齢の引き下げ、（武田）モデルナ社ワクチンの表記変更に関して、予診時の参考としていただけよう追記、修正するものとなっている。

「新型コロナワクチン 予診票の確認のポイント Ver8.0」掲載サイト

○日本医師会 HP 新型コロナウイルス感染症の予防接種について

https://www.med.or.jp/doctor/kansen/novel_corona/009822.html

○厚生労働省 HP 「新型コロナワクチンの予診票・説明書・情報提供資材」

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/vaccine_yoshinhyouetc.html

(5) 新型コロナウイルス感染症の罹患後症状に関するリーフレットについて

新型コロナウイルス感染症罹患後に症状が改善せずに長引く場合があることや、その場合、かかりつけ医等の地域の医療機関に相談すること等を示した、一般の方向けリーフレットが作成されたので、必要に応じて活用願いたい。

リーフレット掲載 URL

(6)「新型コロナウイルス感染症（COVID-19）診療の手引き・第 8.1 版」について

今般、新たな知見を踏まえ、同手引きが第 8.1 版に更新されたのでご確認願いたい。

手引き掲載 URL

<https://www.mhlw.go.jp/content/000936655.pdf>

【小児保健部】

[学 校 保 健]

(1) 新型コロナウイルスの感染が確認された者の待機期間の見直しに伴う対応について

現在、新型コロナウイルスの感染が確認された者について、有症状の場合は発症日から 7 日間経過し、かつ、症状軽快後 24 時間が経過した場合には療養が解除されることになっており、8 日目から学校に登校することができる。ただし、10 日目までは感染予防行動が求められており、判断が難しい状況である。

そのことについて、文部科学省からは「周囲に感染させてしまうのではないかといった不安から、本人や保護者等が登校を希望しない場合には、校長の判断により『校長が出席しなくてもよいと認めた日』として、欠席とはしないことも考えられる。」と言われている。なお、無症状の場合にも同様の取り扱いをすることが可能である。

3. ホームページ会員向けサイトへの「お知らせ」掲載一覧

9/26（月）在宅医療提供機関におけるBCP策定支援研修について（ご案内）

9/28（水）淡海医療センター オミクロン株対応ワクチン接種開始について 様式集の依頼書を更新しました

10/3（月）滋賀県肝炎医療従事者研修会のご案内

10/3（月）滋賀県かかりつけ医うつ病対応力向上研修会およびアルコール健康障害対応力向上研修会の開催について

10/3（月）サイバーセキュリティ対策講習会のご案内

10/4（火）感染症週報(令和4年度第38週)

10/5（水）「第13回難病のつどい防災シンポジウム」のご案内

10/5（水）滋賀医科大学附属病院 外来診察医予定表

10/7（金）HER-SYSに係る説明動画更新

10/7（金）Withコロナの新たな段階への移行に向けた全数届出の見直しについて(10月5日改正)

10/12（水）「新型コロナウイルス感染症(COVID-19)診療の手引き・第8.1 版」

10/12（水）保健所等における新型コロナウイルス感染症対応に資する電話通訳サービスの利用について（再周知）

10/14（金）新型コロナウイルス感染症における中和抗体薬の医療機関への配分について（別紙及び質疑応答集の修正）

10/14（金）【日医発】新型コロナウイルス感染症と季節性インフルエンザの同時期流行に備えた発熱外来診療体制のさらなる強化について

10/17（月）厚生労働省委託事業「新型コロナウイルス感染症の PCR 検査等にかかる精度管理調査」に関する応募について（協力依頼）

10/17（月）サル痘に関する情報提供及び協力依頼について【情報共有】サル痘対応に関する医療機関向け臨時セミナーの開催について

10/19（水）マスクの着用に関するリーフレットについて（更なる周知のお願い）

10/19（水）新型コロナウイルス感染症における中和抗体薬「チキサゲビマブ及びシルガビマブ」の配分申請について（別紙及び質疑応答集の修正）

10/21（金）エボラ出血熱に係る注意喚起について（情報提供）

10/22（土）感染症週報(令和4年度第41週)

- 10/22（土）予防接種実施規則の一部を改正する省令の公布について
 10/24（月）「新型コロナウイルス感染症（COVID-19）診療の手引き 別冊罹患後症状のマネジメント（第2.0版）」の周知について
 10/25（火）予防接種法施行規則の一部を改正する省令の公布について
 10/26（水）【日医発】日本医師会ORCA管理機構による日本医師会会員向けキャッシュレスサービスのご紹介と普及促進について

4、滋賀県医師会 講演会・研修会等のご案内……………（総務資料8） p.39

5、滋賀県医師会 10月以降 行事予定表……………（総務資料9） p.41

6、当医師会の11月行事予定表……………（総務資料10） p.46

【共催】

講演会名：第6回草津栗東認知症連携カンファレンス～医療と福祉をつなぐ～
 開催日時：令和4年11月10日（木） 18:30～20:00
 開催場所：ZOOMを使用したWEB研修、南部健康福祉事務所大会議室でも可
 主 催 名：滋賀県南部健康福祉事務所

【後援】

講演会名：心腎連関について考える会
 開催日時：2022年11月17日（木） 19:00～20:20
 講演内容：心腎連関をテーマとしたSGLT2阻害薬の最新の話について
 開催場所：ZOOMを使用したWEB配信
 主 催 名：小野薬品工業株式会社、アストラゼネカ株式会社

【後援】

講演会名：第17回社会医療法人誠光会と地域医療関係者との交流会
 開催日時：2022年11月24日（木） 17:00～19:00
 講演内容：手術支援ロボット（婦人科・頭頸部外科・泌尿器科・消化器外科など）に関する話題提供
 開催場所：びわ湖大津プリンスホテル 2F コンベンションショール「淡海」
 主 催 名：社会医療法人誠光会

☆☆☆医協連絡事項☆☆☆

1. 生命保険の見直しについて

各保険会社より「生命保険料控除証明書」がお手元に届く時期になってまいりました。生命保険料控除証明書とは、保険料を支払ったことを証明する書類のことで、「年末調整」や「確定申告」で生命保険料控除を受ける場合に添付書類として提出する必要があります。

また、この時期は加入している保険を見直すタイミングでもあります。当組合では、多様化・高度化する生命保険のニーズにお応えするため専門知識を有したSOMPOひまわり生命のLC（ライフカウンセラー）と提携しております。ライフプラン等のご意向に沿ったご提案をさせていただきますので、お気軽にお問い合わせください。

2. おまとめ DM「医師協スクエア」秋号のご案内

10月下旬に「医師協スクエア」秋号を各医療機関宛に送付いたします。「医師協スクエア」は3ヶ月ごとにお得な情報をまとめてお送りしている組合員向けのダイレクトメールです。今回は毎年ご好評をいただいております「医学和雑誌年間購読」、日本光電のAEDキャンペーン、他コクヨファニチャー製品や白衣等各種キャンペーンをご案内しております。

「医学和雑誌年間購読」については11月30日までのキャンペーンとなっており、キャンペーン期間中のお申込に限り特別価格でお求めいただけます。

また、コクヨファニチャー製品とナガイレーベン of 白衣については1月より価格改定が予定されています。価格改定前にキャンペーンをご利用いただき、家具・什器の更新や白衣のお買い替えにご活用ください。皆様のご利用をお待ちしております。

3. 令和4年度下半期融資利率について

令和4年度下半期（10月～3月）の融資利率が下記のとおり決定いたしました。

自家貸付	小口融資	小口特別融資
貸付利率（固定）	1.975%	0.8%
制度融資	ドクタープラチナム	ドクタープラチナム フリー
利率（最優遇）	変動金利 0.75% 固定金利 1.45%	変動金利 0.85%

その他諸条件がございますので、詳細は事務局までお問い合わせください。

4. 滋賀県医師協同組合 第57期通常総代会のご案内

第57期通常総代会につきましては次のとおり開催予定です。総代の先生方におかれましてはご出席のほどよろしくお願い申し上げます。

開催日時：令和5年5月20日（土） 16時00分より

会 場：びわ湖大津プリンスホテル コンベンションホール淡海2階

新型コロナウイルスワクチン接種について

令和4年10月29日 草津市・栗東市

1. 接種実績

①草津市

(10月25日現在VRSより)

	1回目	2回目	3回目	4回目
接種回数	109,688回	109,096回	86,661回	39,920回
接種率(全人口)	79.9%	79.5%	63.2%	29.1%

(参考)令和4年1月4日時点
草津市人口

137,229人

②栗東市

(10月25日現在VRSより)

	1回目	2回目	3回目	4回目
接種回数	55,212回	54,895回	42,751回	17,411回
接種率(全人口)	78.5%	78.0%	60.8%	24.8%

(参考)令和4年1月1日時点
栗東市人口

70,345人

《参考》国・県の接種率

(ワクチン接種ダッシュボード：国10月25日公表、県10月25日公表、全人口比)

	1回目	2回目	3回目	4回目
国	81.4%	80.4%	66.0%	30.6%
県	81.2%	80.4%	64.6%	29.3%

2. 乳幼児（生後6か月～4歳）への新型コロナワクチン接種について

生後6か月～4歳へのコミナティ筋注接種が10月24日より予防接種法に基づく特例臨時種に位置づけられました。

(1) 接種対象者：6か月以上4歳以下の方

(2) 用法・容量：1回0.2mlを合計3回筋肉内に接種する。(生理食塩水2.2mlで希釈必要)

(3) 接種間隔

2 回目は通常 3 週間の間隔で、3 回目は 2 回目の接種から少なくとも 8 週間経過した後に接種する。(1 回目の接種から 3 週間、2 回目の接種から 8 週間を超えた場合には、できる限り速やかに次の接種を実施すること)

(4) 使用するワクチン

乳幼児(生後 6 か月～4 歳用) ワクチン(ファイザー社)

ファイザー社	コミナティ筋注 6 か月～4 歳用
キャップの色	栗色
対象年齢	生後 6 か月以上～4 歳以下
特性	従来株(起源株) 対応ワクチン
生理食塩水での希釈	生理食塩水 2.2ml で希釈必要
1 回あたりの接種量	0.2ml
1 バイアル	10 回分
保管温度 2～8℃	10 週間
室温に移動後	24 時間以内かつ希釈後または針刺し後は 12 時間以内に使用する
接種回数	3 回(初回接種)

(5) 接種部位(ファイザー社 提供動画より)

年齢	接種部位
1 歳未満	大腿前外側部に接種する 接種する筋肉は外側広筋で、中央 1/3 がその接種部位である
1～2 歳	大腿前外側部または、三角筋中央部に接種する
3 歳以上	三角筋中央部に接種する

※筋肉量が少ない場合等は、年齢に関係なく大腿前外側部に接種することも可能。

(6) 接種対象人数

草津市：約 5,400 人

栗東市：約 3,200 人

(7) 接種体制について

両市とも、実施医療機関による個別接種にて実施予定

※かかりつけ医(定期の予防接種実施医)の医療機関が接種を実施されない場合、患者様からの相談や「かかりつけ医確認票」の記入についてご協力をお願いいたします。

(8) その他

①初回接種完了までに 5 歳を迎えた場合の対応について

初回接種完了までに 5 歳を迎えた場合は、1 回目の接種時の年齢に基づいて判断することとし、引き続き生後 6 か月～4 歳用のワクチンを用いる。

②努力義務の適用について

生後 6 か月～4 歳の小児への接種勧奨・努力義務の規定の適用

③その他のワクチンとの接種間隔について

新型コロナワクチンとその他の予防接種は、新型コロナワクチンを接種してから前後 2 週間あけて接種ができます。（インフルエンザワクチンのみ同時接種可能、接種間隔不要です）

④接種の開始時期留意事項

乳幼児初回接種の完了に必要な期間（11 週間程度）を踏まえると、特例臨時接種の実施期間である令和 5 年 3 月 31 日までの間に接種を完了するためには、原則として 1 月 13 日までに 1 回目の接種を実施する必要があります。

⑤今後のスケジュール（両市共通）

- 接種券発送日：令和 4 年 1 月 8 日（予定）
- 予約開始：接種券が届き次第
- 接種期間：令和 4 年 1 月 14 日（予定）～令和 5 年 3 月 31 日

3. 新型コロナワクチンの追加接種について

（1）接種間隔の短縮について

10月21日より、ファイザー社及びモデルナ社それぞれの従来型ワクチン及びオミクロン株対応 2 価ワクチンを用いて追加接種をする場合、前回の接種からの接種間隔が 5 か月以上から 3 か月以上に短縮されました。

オミクロン株対応 2 価ワクチン		
	ファイザー社 2 価ワクチン (BA.1)	5 か月間隔→3 か月間隔
	ファイザー社 2 価ワクチン (BA.4-5)	5 か月間隔→3 か月間隔
	モデルナ社 2 価ワクチン (BA.1)	5 か月間隔→3 か月間隔
従来ワクチン（1 価）		
	12 歳以上ファイザー社ワクチン	5 か月間隔→3 か月間隔
	モデルナ社ワクチン	5 か月間隔→3 か月間隔
短縮対象外		
	武田社ワクチン（ノババックス）	6 か月間隔のまま
	小児（5～11 歳）用ワクチン	5 か月間隔のまま（3 回目接種時）
	乳幼児（生後 6 か月～4 歳）用ワクチン	初回接種のみ

※接種の際には、予防接種済証や接種券一体型予診票に記載の接種履歴等により、前回接種からの接種間隔をご確認いただきますようお願いいたします。

（2）オミクロン株対応 2 価ワクチン（BA.4-5）について

両市とも、11 月よりファイザー社 2 価ワクチンについて、BA.1 対応型から BA.4-5 対応型に切り替えます。使用方法等の違いはありません。

草津市より

V-SYS の取扱いワクチンの項目について、「ファイザー社 BA. 4-5 ワクチンの追加をお願いします。

※新型コロナワクチンナビと連動しています。

(3) 接種券発送について

草津市：6月～7月末までに2、3、4回目接種をした人：10/26（水）発送（約2万通）

8月～9月末までに2、3、4回目接種をした人：10/27（木）発送（約2万通）

栗東市：6月～7月末までに2、3、4回目接種をした人：10/26（水）順次（約7,300通）

8月までに2、3、4回目接種をした人：前回接種日から3か月経過する約1週間前に
発送（約9,500通）

接種券をお持ちでも、接種可能日に到達していない場合がございます。接種券に記載の接種履歴を必ず御確認の上、前回接種日から3か月以上経過していることを御確認いただき、間違い接種が起こらないよう御注意ください。

4. 今後の両市の接種体制について

●集団接種

	接種会場	期間	使用ワクチン	運営形態
草津市	エイスクエア	●11/1（火）から、月～土に実施	ファイザー社 2 価ワクチン（BA.4-5）	一般財団法人京都工場保健会委託
栗東市	アル・プラザ栗東	●11/4（金）から、金、土、日に実施	ファイザー社 2 価ワクチン（BA.4-5）	近江トラベル（株）委託
		●11/25（金）に実施	モデルナ社 2 価ワクチン（BA.1）	
設備の整った病院での接種：淡海医療センター、済生会滋賀県病院				

※集団接種会場で4回目接種を受けた方（草津市：60歳以上、栗東市：65歳以上）は、
5回目接種の接種日を指定して通知しています。

●個別接種

（令和4年10月25日現在）

	3～5回目接種		初回接種		小児接種 （初回・3回目）	乳幼児接種 （1～3回）	医療 機関数
	オミクロン株	うち条件なし	従来株	ノババックス			
草津市	48	25	13	1	6	7	103
栗東市	17	4	6	0	2	4	42
計	65	29	19	1	8	11	145

●高齢者施設での接種

嘱託医の先生方は、高齢者施設とご相談の上、接種についてご協力をお願いいたします。

日医発第 1406 号（地域）（健Ⅱ）

令和 4 年 10 月 14 日

都道府県医師会長 殿
郡市区医師会長 殿

公益社団法人日本医師会

会長 松本吉郎

（公印省略）

新型コロナウイルス感染症と季節性インフルエンザの同時期流行に備えた
発熱外来診療体制のさらなる強化について

貴職におかれましては、これまで新型コロナウイルス感染症へのご対応にご尽力いただき、厚く御礼申し上げます。

発熱外来診療体制につきましては、貴会をはじめ医療現場のご努力により、診療・検査医療機関は約 4 万施設（4 月 22 日時点公表率 89%）、また、地域医師会等の運営による地域外来・検査センターは 439 施設（10 月 5 日時点）に設置を頂いております。貴会のリーダーシップの下、非常に多くの方々が地域医療を守るために従事されていることに改めて感謝申し上げます。

日本医師会会長として、令和 4 年 10 月 11 日に加藤勝信厚生労働大臣と直接面談を行うとともに、同 13 日には岸田文雄総理大臣による「新型コロナ・インフル同時流行対策タスクフォース」に出席し、これまでの各都道府県医師会・郡市区医師会ならびに各医療機関のご尽力について改めてお伝えした上で、今後の季節性インフルエンザとの同時期流行が起きた時、重要となるのは診療・検査医療機関となることもお伝えし、岸田総理大臣及び加藤大臣から協力依頼を頂きました。

目下の新型コロナウイルス感染症の新規感染者数は減少してきていますが、今後の感染再拡大、また季節性インフルエンザとの同時期流行の懸念もあることから、貴会におかれましては、引き続き感染防止対策の継続及び診療・検査医療機関の拡充について改めてお願い申し上げます。

具体的には、診療・検査医療機関を増やし、公表率を 100% に近づけることの他、次のようなご対応により、発熱外来診療体制の強化策を講じてくださいますよう、改めてお願い申し上げます。

- ・現在、新型コロナウイルス感染症患者に対応されていないが、従前は季節性インフルエンザ患者を診療されてきた医療機関への発熱外来診療体制参加の依頼
- ・診療時間外（準夜帯、土曜日午後等）や休日、連休・年末年始での診療体制の強化（交代制含む）
- ・陽性と判定した自宅療養患者への診療
- ・かかりつけの患者さん以外への対応
- ・地域医師会等による地域・外来検査センター、拠点的な病院その他地域医師会と行政とで取り決めた医療機関の発熱外来への交代制による医師会員の出務体制

会員の先生の診療所や病院によっては、構造上等の理由により時間的・空間的分離が困難、あるいは、がんや人工透析等の重症化リスクを抱える患者さんを感染から守るため、診療・検査医療機関の指定を受けられない場合もあり得ます。地域のかかりつけ医機能の観点から、そうした先生方にも発熱外来診療体制へのご参画をお願いいたします。

添付資料として「新型コロナ・インフル同時流行対策タスクフォース」の資料をお付けしております。（同タスクフォース並びに全資料については、下記 URL をご参照ください）

この中では、「今冬の感染拡大の想定等」として「新型コロナの患者が1日45万人、インフルの患者が1日30万人規模で同時に流行し、ピーク時には1日75万人の患者が生じる可能性」が想定されております。

この想定に対する「1. 同時流行に備えた対策」のうち、発熱外来に関連するものとして、（1）新型コロナ・インフルの同時流行下における外来受診・療養の流れ、（2）発熱外来の強化と治療薬の円滑な供給、（3）インフル等の体調不良等により受診を希望する患者の電話診療・オンライン診療体制の強化、（4）健康フォローアップセンターの拡充と自己検査キットの確保、（5）発熱患者等の相談体制の強化と周知徹底などについて記載がなされております。

以上、貴会におかれましては、貴都道府県等行政とのより緊密な連携の下、貴会管下郡市区医師会とご協議の上、各地域の実情に応じた発熱外来診療体制のさらなる強化に一層のご尽力を賜りますようお願い申し上げます。

記

厚生労働省 HP 新型コロナ・インフル同時流行対策タスクフォース

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000121431_00400.html

新型コロナウイルスと季節性インフルエンザの同時流行に備えた対応（案）

基本的考え方

- 今冬においては、新型コロナウイルス感染症（新型コロナ）について、今夏を上回る感染拡大が生じる可能性がある。加えて、季節性インフルエンザ（インフル）も流行し、より多数の発熱患者が同時に生じる可能性がある。
- 上記の事態にも対応できるよう、本年9月8日の「With コロナに向けた政策の考え方」（新型コロナウイルス感染症対策本部決定）で示した「基本的考え方」に則り、限りある医療資源の中でも高齢者・重症化リスクのある方に適切な医療を提供するための保健医療体制の強化・重点化を進めていく。

「With コロナに向けた新たな段階への移行 基本的考え方」^{注)}

- 感染症法上の措置について、高齢者・重症化リスクのある者に対する適切な医療の提供を中心とする考え方に転換し、新型コロナウイルスへの対応と社会経済活動の両立をより強固なものとした、With コロナに向けた新たな段階に移行する。

移行に当たっては、再度、大規模な感染拡大が生じうることも想定し、国民ひとりひとりの自主的な感染予防行動の徹底をお願いするとともに、高齢者等重症化リスクの高い者を守るとともに、通常医療を確保するため、保健医療体制の強化・重点化を進めていく。

注) 「With コロナに向けた政策の考え方」別紙参照

- 具体的には、同時流行下に多数の発熱患者等^{注)}が生じる場合を想定して、重症化リスク・疾患等に応じた「外来受診・療養の流れのイメージ」をお示し、各地域の実情に応じて、発熱外来や電話診療・オンライン診療の体制強化と治療薬の円滑な供給、健康フォローアップセンターの拡充と自己検査キットの確保、入院治療が必要な患者への対応の強化等の対策を進めるとともに、国民各位への情報提供と重症化リスク等に応じた外来受診・療養への協力の呼びかけなどに取り組む。

注) 新型コロナやインフル等による発熱等の体調不良等により受診を希望される患者

- その際、こうした対策、特に、国民各位への情報提供と重症化リスク等に応じた外来診療・療養の流れへの協力の呼びかけを迅速かつ効果的に実施できるよう、「新型コロナ・インフル同時流行対策タスクフォース」^{注)}を立ち上げ、関係する団体・学会、経済団体、国・地方の行政機関等と連携しながら取り組んでいく。

注) 令和4年10月13日に発足

今冬の感染拡大の想定等

- 今冬の感染拡大については、専門家の感染の見込みやオーストラリア等の状況も参考に、新型コロナの患者が1日45万人、インフルの患者が1日30万人規模で同時に流行し、ピーク時には1日75万人の患者が生じる可能性を想定^{注)}して、準備を進める。また、欧州において、新型コロナの感染者数の増加が見られており、引き続き欧米の感染動向も注視しつつ対策を講じる必要がある。

併せて、感染した場合にもできる限り重症化を防ぐため、新型コロナとインフルのワクチンについて、接種対象者への接種を進める。

注) 規模の想定について、正確に予測することは困難だが、新型コロナは今夏の感染拡大時に最も感染状況が悪化した沖縄県の感染状況と同規模、インフルは直近5年間の最大値だった2018/2019季と同規模を想定している。また、過去に新型コロナの累積患者数が少ない地域においては、感染拡大の規模がより大きくなる可能性がある点に留意が必要である。更に、新型コロナとインフル以外の発熱患者が一定程度見込まれることも考慮する。

- なお、感染者数が膨大となり医療のひっ迫が生じる場合やウイルスの特性に変化が生じ病原性が強まる等の場合には、住民や事業者に対する感染拡大防止や医療体制の機能維持に関する更なる協力の要請・呼びかけや行動制限を含む実効性の高い強力な感染拡大防止措置等が考えられ、状況に応じた対応を行う。

1. 同時流行に備えた対策

(1) 新型コロナ・インフルの同時流行下における外来受診・療養の流れ

- 標題の流れのイメージは別添1のとおりであり、概要は以下のとおりである。別添1は標準的なモデルであり、各地域の実情（保健医療提供体制や感染状況等）に応じて変更される場合があり得る。

（重症化リスクのある患者・小学生以下の子どもの患者）

高齢者、基礎疾患を有する方、妊婦、小学生以下の子どもの患者は、速やかに地域の発熱外来やかかりつけ医を予約・受診し、医師は、その判断により新型コロナやインフルの検査を行う。

ー 検査結果が新型コロナ陽性の場合

医師は、重症化リスクがあると診断した方については、新型コロナの治療薬等を処方する。それ以外の方については、医師の判断により解熱

鎮痛剤等を処方する。

ー 検査結果がインフル陽性の場合

医師は、投与の必要性があると判断した方については、抗インフルエンザ薬（発症後 48 時間以内）等を処方する。

ー 検査結果が新型コロナ・インフルいずれも陰性の場合

医師の判断により症状や原因に応じた対応を行う。

（上記以外の患者）

上記以外の患者には、まずは新型コロナの検査キットで自己検査（薬事承認されたものによる。以下「自己検査」という。）を行っていただく。ただし、症状が重いと感じる場合などは、速やかに電話診療・オンライン診療の活用や、発熱外来やかかりつけ医等を受診いただく。

ー 検査結果が新型コロナ陽性の場合

地域の健康フォローアップセンターに登録し、自宅等で療養いただく（体調悪化時等には、速やかに健康フォローアップセンターに連絡又は電話診療・オンライン診療の活用や発熱外来等を受診）。

ー 検査結果が新型コロナ陰性の場合

地域でインフルの流行が見られる場合において、施設内・家庭内感染の可能性や特徴的な症状（急激な発熱、筋肉痛）などがある場合は、インフルの罹患の蓋然性が高いと考えられる。

受診を希望する場合は、都道府県が公表等する地域の電話診療・オンライン診療やかかりつけ医等で診断を受け、医師は、その判断により抗インフルエンザ薬（発症後 48 時間以内）等を処方するなど、症状や原因に応じた対応を行う。

受診を希望しない場合は、自宅等で療養いただく（体調悪化時等には、速やかに電話診療・オンライン診療の活用やかかりつけ医等を受診）。

（2）発熱外来の強化と治療薬の円滑な供給

- 発熱外来について、箇所数の増加や診療時間の拡大、かかりつけ以外の患者への対応により地域の状況に応じた対応能力の強化に取り組む。

また、都道府県ごとの人口 10 万当たりの発熱外来の数・公表率等の公表や、診療所における感染防止対策等の事例の取りまとめ・周知を行い、上記の対応能力の強化を促進する。

更には、地域の状況に応じて、発熱外来を補完するため、地域の医師会や病院、発熱外来以外の医療機関等の協力を得て、センター方式（例えば、地域外来・検査センターなど）による発熱外来の整備等に取り組む。

- 新型コロナとインフルの同時検査キットの確保^{注1)}や、重症化予防に資する新型コロナの治療薬の円滑な供給^{注2)}に取り組む。

注1) 発熱外来等の外来の場合において、医師の判断により使用することとし、約3,800万回分を確保。

注2) 一定年齢以上の重症化リスクのある方向け経口薬約290万人分・中和抗体薬約150万人分を確保している他、一般流通を開始した経口薬ラゲブリオは、年末に向けて企業から約95万人分を供給できるようにする。

- 発熱外来のひっ迫等を回避するため、従業員又は生徒に医療機関等が発行する検査結果や治癒の証明書を求めないことについて、周知を行う。

(3) インフル等の体調不良等により受診を希望する患者の電話診療・オンライン診療体制の強化

- 同時流行に備えて、電話診療・オンライン診療の体制を大幅に強化する。都道府県においては、例えば、

- ・ 地域の医師会と相談し、平日における電話診療等に対応する医療機関を増やすとともに、夜間や休日の電話診療等の輪番体制を作る、
- ・ 多数の医師を配置し多回線のオンライン診療を提供している医療機関と連携する、
- ・ 多数の医師を登録している事業者等と相談し、電話診療・オンライン診療の体制を作る、

などの取組を検討する。

- 地域でインフルの流行が見られる場合において、施設内・家庭内感染の可能性や特徴的な症状（急激な発熱、筋肉痛）などがある場合は、自己検査の結果が陰性であれば、インフル罹患の蓋然性が高いと考えられる。

その場合、インフルの検査をせず、電話診療・オンライン診療でも医師の臨床診断により抗インフルエンザ薬等を処方することが可能である。この取組について、周知を徹底する。

- 処方された抗インフルエンザ薬を患者が速やかに受領できる備えを行う。都道府県においては、例えば、患者の診断を行った医療機関は患者の希望する薬局に処方箋を送付し（FAX、E-mail等）、患者は当該薬局を通じて速やかに受領するなどの取組を検討する。なお、抗インフルエンザ薬は、約1,830万人分が一般流通している。
- インフルについても新型コロナと同様に、従業員又は生徒に医療機関等

が発行する検査結果や治癒の証明書を求めないことについて、周知を行う。

(4) 健康フォローアップセンターの拡充と自己検査キットの確保

- 健康フォローアップセンター（重症化リスクのある患者・小学生以下の子どもの患者以外の患者が自己検査で陽性となった場合の受け皿となる）について、対応人員や応答回線数の増強等に取り組む。
- 自己検査を行っていただくための抗原定性検査キットを確保する（自己検査用を含め、約2.4億回分を確保（上記の同時検査キットを除く））。
- 自己検査の結果が陰性となった場合に、受診を希望する方については都道府県が公表等する地域の電話診療・オンライン診療やかかりつけ医等を受診いただくこととし、受診を希望しない方については自宅等での療養をお願いする（体調悪化時等には、速やかに電話診療・オンライン診療の活用やかかりつけ医等を受診）。

(5) 発熱患者等の相談体制の強化と周知徹底

- 都道府県の受診・相談センターにおいては、引き続き、発熱患者等の体調不良時等の不安や疑問、また、受診の要否や受診する医療機関に迷う場合の相談に対応する。
- 受診・相談センターによる電話相談の活用に加えて、医療機関の受診や救急車の要請に迷う場合の電話等による相談体制^{注)}の強化を図るとともに、その活用を改めて周知する。

注) #7119（病院にすぐに行くべきか、救急車を呼ぶかどうか等の電話相談窓口）、

#8000（子どもの医療に関する電話相談窓口）、救急相談アプリ

(6) 救急医療や入院治療等に関する対策

①救急医療のひっ迫回避

- 発熱外来がひっ迫し、速やかな受診が困難になる場合には、受診を求めてやむを得ず救急車を要請する患者が増加する等により、救急医療のひっ迫にもつながる。
- このため、(1)～(5)の対策に取り組み、必要な方が発熱外来等を受診できるようにするほか、限りある救急医療の資源を有効に活用するため、以下のとおり、救急医療機関の外来・入院機能の強化に取り組む。
- 患者をより多く受け入れるための救急外来スペースの確保、介護士の派遣等による入院中の高齢者への介護機能の強化、入院治療が必要な患者をより多く受け入れるための休止病床の活用等に引き続き取り組む。
- 医療従事者が濃厚接触者となった場合に、欠勤による影響を軽減する

ため、無症状かつ日々検査し、陰性であれば、自宅待機を要せず働くことができる取扱について、改めて周知する。

②入院治療が必要な患者への対応の強化

- 病床確保計画に基づく新型コロナ病床の確保は引き続き維持し、感染拡大時には時機に遅れることなく増床を進めるとともに、感染状況等に即したフェーズ運用により、通常医療との両立を図る。
- 感染拡大時には医療従事者の欠勤等により新型コロナ病床の一部が稼働しなくなる事態も想定して、都道府県等による入院調整や転院・退院支援等の取組の好事例を横展開し、都道府県における病床のひっ迫回避に関する対応能力の向上を図る。
- また、都道府県において、G-MIS により管内の新型コロナ重点医療機関における医療従事者の欠勤状況を把握・活用することで、感染状況等に即したフェーズ運用を促進する。
- 新型コロナ医療機関ではない医療機関にも新型コロナ感染対策ガイドを周知徹底し、院内において新型コロナの患者が生じた場合の対応能力を有する医療機関の増加を図る。
- 地域でインフルの流行のおそれがある場合の対応については、流行の端緒があれば都道府県等が直ちに注意喚起し、住民に基本的な感染対策の徹底を呼びかける。

また、インフルにより入院治療が必要な患者への対応については、病診連携による一般病床における入院調整等により対応することを基本に、地域や医療機関の状況に応じて一般病床が不足する事態になれば、新型コロナ病床における病室単位での柔軟な取扱等により対応する。

③高齢者施設等に対する医療支援等

- 新型コロナの患者が生じた場合に迅速・的確な対応ができるよう、高齢者施設が初動対応を相談できる都道府県の電話等相談窓口の設置を促進する。
- 高齢者施設への支援に当たる都道府県の「感染制御・業務継続支援チーム」^{注)}の体制強化を更に進める。
注) ゾーニング等の感染管理を行う技能を保有した看護師・医師等
- 高齢者施設等の従事者等に対する集中的検査の推進を図るため、特例的に、国から都道府県等に抗原定性検査キットを配布する。

2. ワクチン接種の推進

- 1の対策を進める他、新型コロナウイルス感染症の感染予防、発症予防、重症化予防が期待されるため新型コロナワクチンの接種を進め、またインフルの重症化予防を目的にインフルのワクチン接種を進めていく。
 - ・ 新型コロナに対しては、年内に接種対象者全員がオミクロン株にも対応したワクチンの接種を受けられるよう^{注)}、10月から11月にかけて100万回/日を超えるペースの接種体制を整備するとともに（10月中に全員分を輸入見込み）、ワクチンの有効性や安全性に関する情報について、国民各位に丁寧に周知し、早期の接種の呼びかけを行う。
- 注）現在、接種間隔の短縮等について検討しており、10月下旬までに結論を得る予定。
- ・ インフルに対しては、定期接種の対象となっている高齢者等に対して、早期の接種の呼びかけを行い、ワクチン接種を進めている（成人分約7,000万人分を11月中までに順次供給見込み）。

3. 国民各位への情報提供と重症化リスク等に応じた外来受診・療養への協力等の呼びかけ

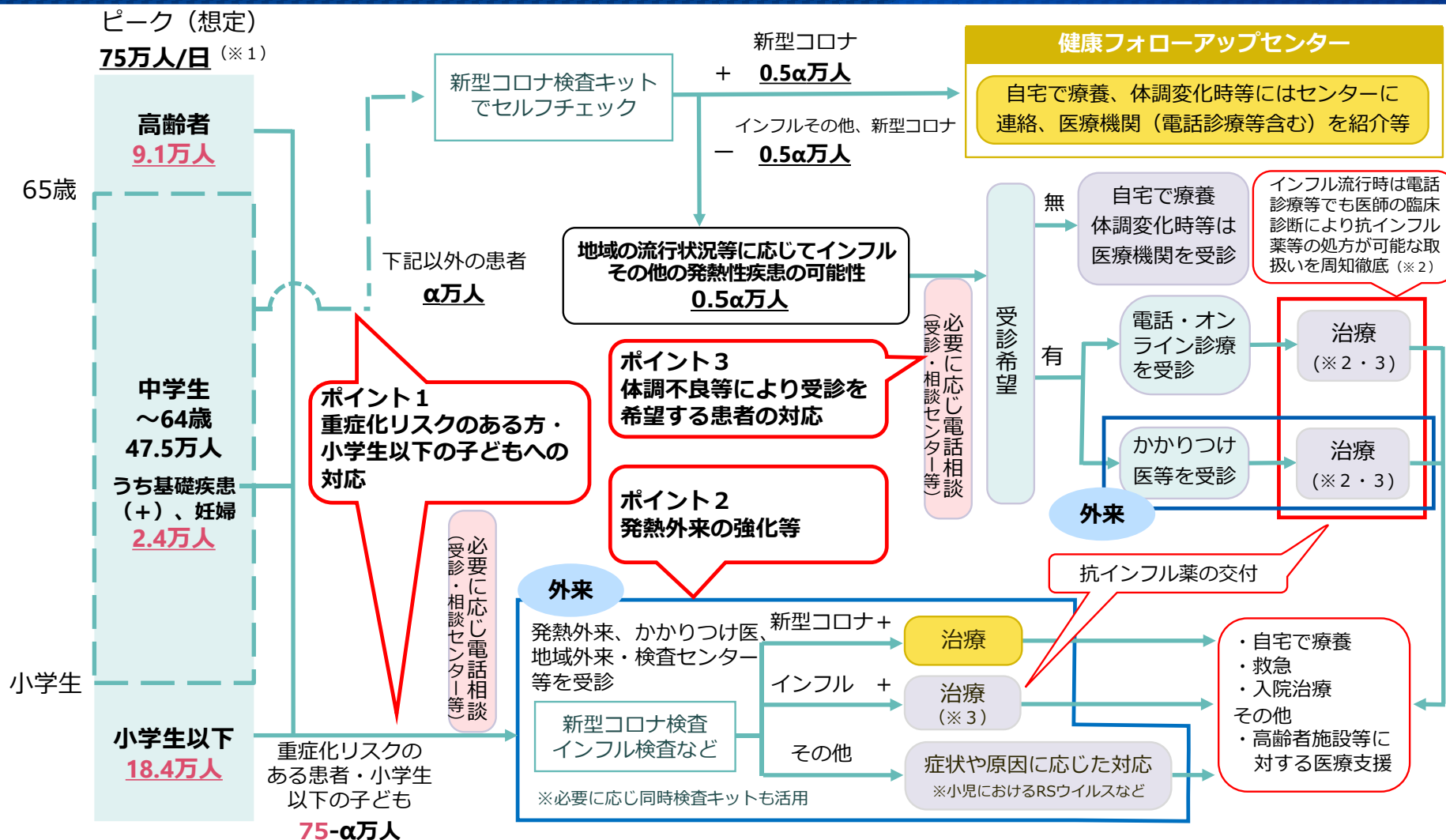
- 上記の発熱外来や電話診療・オンライン診療を行っている医療機関や、都道府県の受診・相談センター等の電話相談窓口等について、行政機関のホームページ等を通じて、国民各位に分かりやすく情報提供していく。
- 更に、新型コロナとインフルが同時に流行した場合に備えて、限りある医療資源の中でも高齢者・重症化リスクのある方に対し適切な医療を確実に提供するために、国民各位への情報提供と重症化リスク・疾患等に応じた外来受診・療養の流れへの協力を呼びかける。

また、ワクチンについても、重症化予防等の観点から接種を促進するため、上記のとおり、国民各位への周知や呼びかけを行う。
- このため、関係する国・地方の行政機関のみならず、医療団体・学会の関係者、経済団体も一丸となって、適切なメッセージの発信、発信方法の検討や発信時の連携等に当たることが望まれるところであり、上記の「新型コロナ・インフル同時流行対策タスクフォース」において最大限の取組を行う。

なお、現時点で想定する国民各位への呼びかけ内容のイメージは別添2のとおりであり、今後、タスクフォースでも御議論をいただく。

（以上）

新型コロナウイルス・季節性インフルエンザの同時流行下の外来受診・療養の流れ（イメージ）



- ※1 新型コロナウイルス感染症の患者が1日45万人・季節性インフルエンザの患者が1日30万人のほか、それ以外の発熱患者が一定程度見込まれることも考慮する。この他、セルフチェックの新型コロナ検査キットの感度について、7割と仮定して試算している。なお、今夏の発熱外来の受診者数のピークは、陽性率を5割と仮定すれば1日約50万人強と推定される。
- ※2 地域でインフルの流行が見られる場合に、施設内・家庭内感染の可能性や特徴的な症状（急激な発熱、筋肉痛）などがあり、自己検査の結果が陰性であれば、インフル罹患の蓋然性が高いと考えられる。その場合、インフルの検査をせずに、電話・オンライン診療でも、医師の臨床診断により投与の必要性があると判断した患者に抗インフル薬等を処方することが可能である。
- ※3 抗インフル薬は発症後48時間以降に服用すると十分な効果は期待できないため、処方する場合は速やかな受領が必要。
- ※4 上記の同時流行下の外来受診・療養の流れは、厚生労働省が作成した標準的なモデルであり、各地域の実情（保健医療提供体制や感染状況等）に応じて変更される場合があり得る。

（別添1）

資料2

(別添 2) 同時流行を見据えた国民の皆さまへの呼びかけ内容イメージ

対象者共通	● 新型コロナウイルス感染症は過去 2 年間、年末年始に流行しています。2022 年の年末までに、重症化リスクの高い高齢者等はもとより、若い方にもオミクロン株対応ワクチンの接種を完了するようおすすめします。なお、現在、接種間隔の短縮等について検討しており、10 月下旬までに結論を得る予定です。 ● 日頃から、体温や健康状態の確認等、セルフチェックを心がけましょう。また、引き続き、手洗い等の手指衛生、換気、適切なマスクの着脱など基本的な感染対策をお願いします。 ● 今夏を上回る感染拡大が生じた場合には、医療機関を速やかに受診できない場合も考えられます。発熱等の体調不良時に備えて、予め薬局等で新型コロナの検査キットや OTC の解熱鎮痛薬を購入し、自己検査やセルフケアの準備をしておきましょう。
高齢者、基礎疾患を有する方、妊婦、子ども等、	● 季節性インフルエンザワクチンについては、定期接種の対象者^(※)で、接種を希望される方は、お早めに接種をお願いします。 (※) 65 歳以上の方のほか、60 歳から 65 歳未満の慢性高度心・腎・呼吸器機能不全者等 ● 新型コロナウイルス感染症や季節性インフルエンザの重症化リスクがあります。発熱等の体調不良時には、速やかに発熱外来やかかりつけ医を受診して下さい。 ● また、御自身で新型コロナの検査キットで陽性を確認された場合には、受診時にその結果を医師に伝えて下さい。
上記以外の方	● 基礎疾患をお持ちでない若い方は、新型コロナやインフルエンザに感染した場合でも、高齢者等と比べて、重症化したり、入院したりする割合は低くなっています。 ● 今夏の感染拡大を踏まえ、重症化リスクのある方に適切に対応を行うため、発熱等の体調不良時には、まずは御自身で新型コロナの検査キットにより自己検査をお願いします。必要に応じて、都道府県等が公表している相談窓口にもご相談下さい。 ● 自己検査で新型コロナ陽性が判明した場合には、健康フォローアップセンターに連絡・登録の上、自宅等での療養をお願いします。体調が変化した時等は、同センター等にご相談下さい。 ● 体調不良等により受診を希望される場合には、電話診療・オンライン診療の活用や、かかりつけ医の受診もご検討下さい。

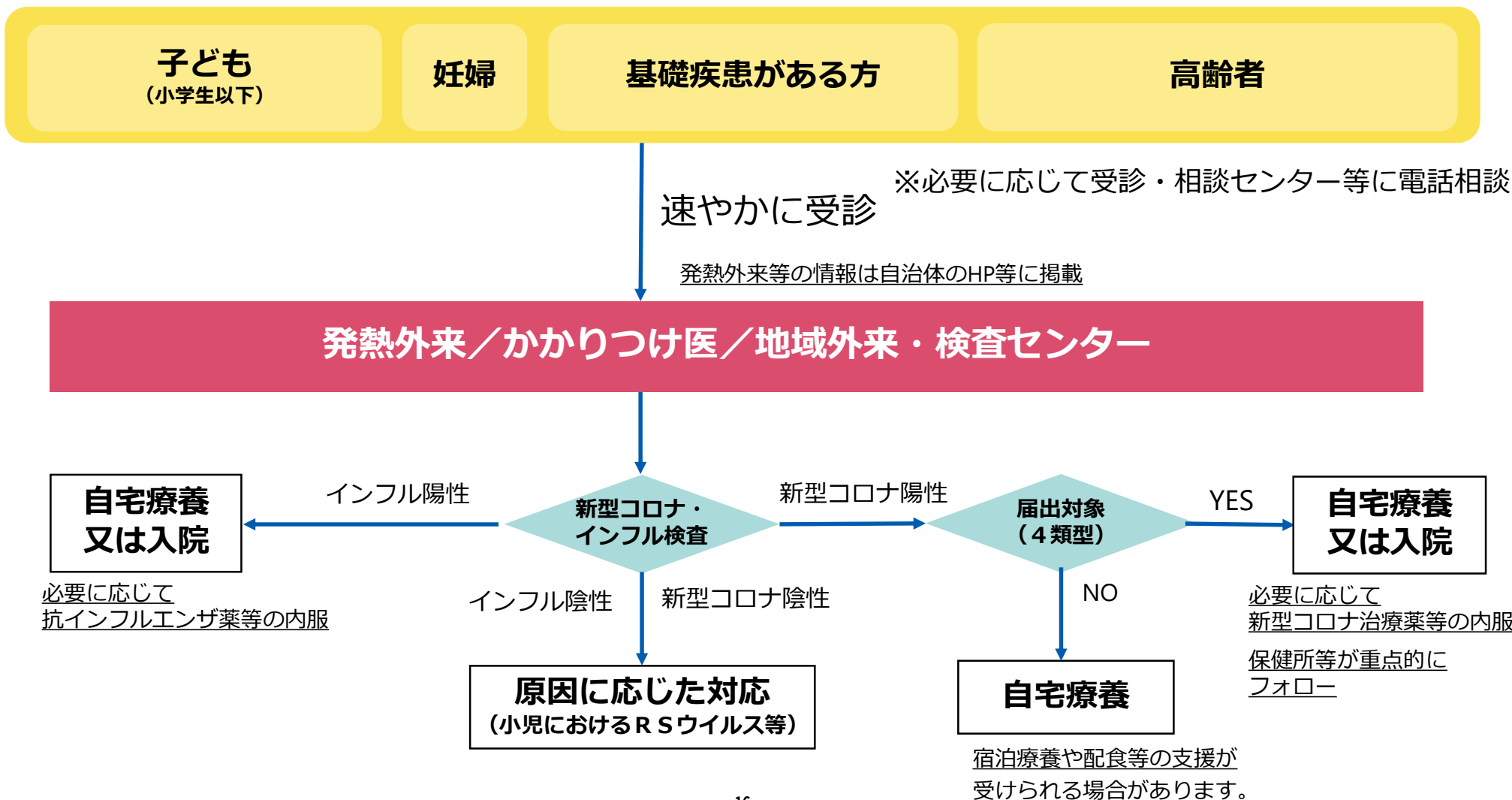
※ 地域の状況に応じて、救急医療の状況、オンライン／電話診療の利用方法等も発信

新型コロナ・インフルエンザの大規模な流行が同時期に起きる場合に備えた 重症化リスクのある方の外来受診・療養の流れ（イメージ）

資料3

＜重症化リスクのある方の発熱等体調不良時の外来受診・療養の流れ＞

※このフローは標準的なモデルです。
各地域の状況に応じて変更される場合があります。

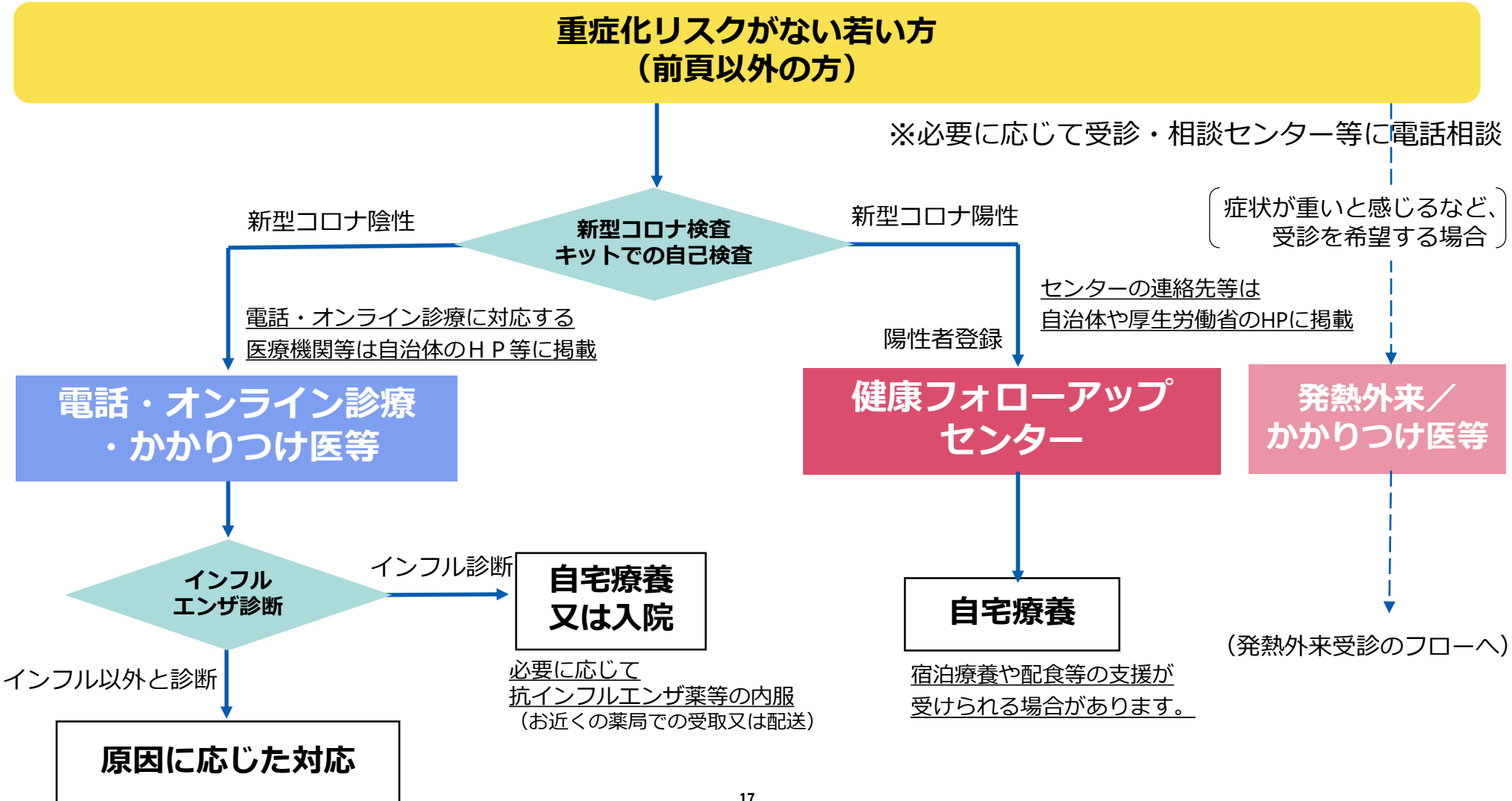


※自宅療養中の体調変化時等には、受診された医療機関や登録されている健康フォローアップセンターにご連絡ください。

新型コロナ・インフルエンザの大規模な流行が同時期に起きる場合に備えた 重症化リスクがない方の外来受診・療養の流れ（イメージ）

＜重症化リスクがない方の発熱等体調不良時の外来受診・療養の流れ＞

※このフローは標準的なモデルです。
各地域の状況に応じて変更される場合があります。



With コロナに向けた政策の考え方

令和 4 年 9 月 8 日
新型コロナウイルス感染症対策本部決定

- 新型コロナウイルス対策については、ウイルスの特性の変化やワクチン接種の進捗に応じて、これまでも感染者全員入院からの転換、国民の行動制限や経済活動の制限の見直しを行うなど、状況に応じた政策を展開してきた。
- この中で、オミクロン株については、若者の重症化リスクは低く、大部分の人は感染しても軽症で入院を要することはない。一方で、高齢者のリスクは引き続き高い。また、感染の中心が飲食の場から高齢者施設、学校、保育所等の施設や家庭内感染へと変わってきた。これらを踏まえ、新たな行動制限を行わず、重症化リスクのある高齢者等を守ることに重点を置いて、感染拡大防止と社会経済活動の両立を図る方針とした。
- また、保健医療体制の構築については、約5万の病床・ベッド数の全面的稼働、発熱外来の拡充（約4万か所）といった対応能力の大幅な拡充、入院対象者の適切な調整等に取り組むとともに、オミクロン株の特性を踏まえた療養環境を支援するための発熱外来自己検査体制の整備、高齢者施設の医療支援、治療薬の活用促進などの対応を行ってきた。ワクチンの接種についても、3回目・4回目接種を着実に進めてきた。これらの対応により、新型コロナウイルス感染症そのものの重症化は抑制することができた。
- 新型コロナウイルスは今後も変異を繰り返し、収束までにはさらに大規模な感染拡大が生ずることも懸念されるが、
 - ・ 6回の感染拡大を経る中で、日常生活や経済活動における感染防止の取組み、科学的知見の積み重ね、医療体制をはじめとする政府・自治体の取組みなど、我が国全体として対応力が強化されており、今回（令和4年夏）の感染拡大についても、新たな行動制限を行うことなく、感染者の減少傾向が確認できていること
 - ・ 今後、オミクロン株対応の新たなワクチン接種も開始すること

- ・ 諸外国においては、社会・経済活動の正常化の動きが進んでいること

などを踏まえた適切な対応が求められている。

- このようなことから、今般、別紙のとおり、新型コロナウイルス感染症の感染症法上の措置について、高齢者・重症化リスクのある者への保健医療の重点化と患者の療養期間の見直しを行うなど、新型コロナウイルス対策の新たな段階に移行する。これにより、今後、今回を上回る感染拡大が生じても、一般医療や救急医療等を含む我が国の保健医療システムを機能させながら、社会経済活動を維持できるようにする。
- その上で、今後の世界的な感染の動向を踏まえながら、ウイルス学的な見地やリスク評価も含めて、さらに With コロナ（新型コロナウイルスとの併存）における感染対策のあり方について引き続き検討していく。

With コロナに向けた新たな段階への移行

基本的考え方

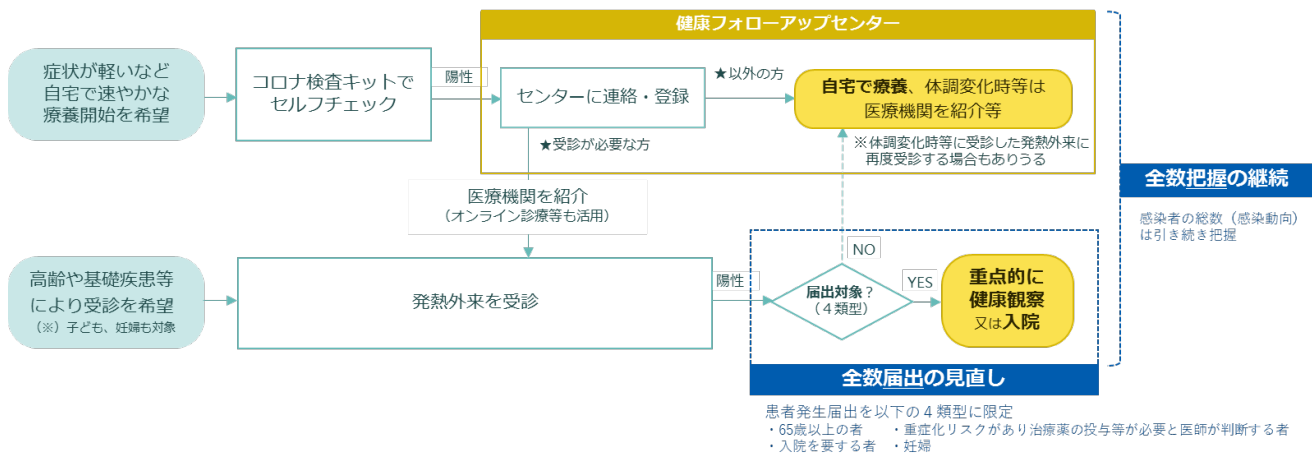
- 感染症法上の措置について、高齢者・重症化リスクのある者に対する適切な医療の提供を中心とする考え方に転換し、新型コロナウイルスへの対応と社会経済活動の両立をより強固なものとした、With コロナに向けた新たな段階に移行する。
移行に当たっては、再度、大規模な感染拡大が生じうることも想定し、国民ひとりひとりの自主的な感染予防行動の徹底をお願いするとともに、高齢者等重症化リスクの高い者を守るとともに、通常医療を確保するため、保健医療体制の強化・重点化を進めていく。
- オミクロン株については、若者の重症化リスクは低く、大部分の人は感染しても軽症で入院することはない、一方で、高齢者の重症化リスクは引き続き高い。このようなウイルスの特性を踏まえて行う全数届出の見直しについては、全国一律に導入することが基本である。移行に当たっては、発生届の対象外となる若い軽症者等が安心して自宅療養をできるようにするために必要な環境整備を進めてきた。
- こうした環境整備の目途がたつとともに、全国的に感染者の減少傾向が確認できたことから、With コロナに向けた新たな段階への移行を進める。

1. 前提としての保健医療体制の強化

- (1) 新型コロナ病床の確保、診療・検査医療機関（発熱外来）の取組は継続
- (2) 高齢者施設等における医療支援の強化（施設従事者への定期的な検査、施設内療養に対する支援体制の強化、経口薬の確保）
- (3) 全国民（※）を対象としたオミクロン株対応ワクチンの接種促進（後述）
※初回接種（1・2回目接種）を完了した12歳以上の全ての者
- (4) 抗原定性検査キットのOTC化（8月31日よりインターネット販売開始）
- (5) 健康フォローアップセンターの全都道府県での整備・体制強化

2. 療養の考え方の転換・全数届出の見直し

(1) 新型コロナウイルスへの感染が疑われる方の療養の考え方



(2) 全数届出の見直し

- ① 患者の発生届出の対象を、(a) 65歳以上の者、(b) 入院を要する者、(c) 重症化リスクがあり、新型コロナウイルス感染症治療薬の投与又は新たに酸素投与が必要と医師が判断する者、(d) 妊婦、の4類型に限定して、発生届の提出を求めることとする。
- ② 療養の考え方の転換及び全数届出の見直しに当たっては、発生届の対象外となる若い軽症者等が安心して自宅療養をできるようにするため、
(a) 抗原定性検査キットのOTC化(インターネット等での販売を解禁)
(b) 発生届の対象とならない方が体調悪化時等に連絡・相談できる健康フォローアップセンターの全都道府県での整備・体制強化
(c) 発生届の対象外の方々にも、必要に応じて、宿泊療養や配食等の支援が可能になるようにすること
等、必要な環境整備を整える。
- ③ ①により、若い軽症者等の詳細な患者データはとれなくなるが、感染者数はHER-SYSの追加機能による医療機関の患者数及び健康フォローアップセンターからの登録者数により全数把握^{※1}を継続する。
- ④ 全数届出の見直しは、全国一律での移行が基本となるが、移行のための環境整備が必要となるため、全国知事会や医療関係者の強い要望を受けて、発熱外来や保健所業務が相当にひっ迫する地域については、緊急避難措置として、自治体の判断で前倒しを可能とした。^{※2}
並行して、健康フォローアップセンターの全都道府県での整備・体制強化を進めるとともに、全国で簡易に感染者の総数を把握するためのシステム改修等、②③の環境整備を進めてきたが、準備の目途がたったことから、9月26日から、全数届出の見直しを全国一律で適用^{※3}する。

- ⑤ 全国一律での適用に当たっては、
- ・発生届の有無に関わらず、引き続き、患者には外出自粛要請を行うこと
 - ・宿泊療養や配食等は、引き続き、届出の有無に関わらず、希望する患者に対して実施可能であり、緊急包括支援交付金の対象であること
 - ・宿泊療養や配食等の支援の対象者の管理等について HER-SYS の既存の機能の活用が可能であること
- とし、各都道府県の実情を踏まえた円滑な移行を図る^{※4}。(移行に当たっては、先行して届出を限定している都道府県の事例なども踏まえ、これらに関する運用について速やかに厚生労働省から自治体にお示ししていく。)
- ⑥ 医療費等への公費支援のあり方については、
- ・今回の見直し時には変更しない。
 - ・自宅療養者の外出自粛の在り方、治療薬の普及などの状況を踏まえつつ、他の疾病との公平を確保する観点から、重症化リスクの低い患者をはじめとする外来医療費や宿泊療養・配食等の公費支援（予算補助）の在り方について、引き続き検討する。

※1 新型コロナウイルスの感染動向については、当面、感染者数の総数により把握する全数把握を継続するとともに、定点観測方式の手法の研究を進める。

※2 この措置については、8月24日の全国知事会新型コロナウイルス緊急対策本部「新たな新型コロナ対策公表について」において「全国知事会からの累次の要請に応え、医療・保健の現場が命や健康、生活・社会を守る本来機能を発揮するための画期的方針であり、総理の英断を高く評価し、深く感謝申し上げます。」とされている。

※3 重症化のおそれが高いなど、懸念すべき変異株が生じた場合には、対応を見直すことがあり得る。

※4 発生届の対象外の者に係る療養証明書は発行しない。届出対象者については、証明が必要な場合には、My HER-SYS の証明、医療機関で実施された PCR 検査等の結果がわかる書類、診療明細書等で対応する。

3. 社会経済活動との両立

- (1) 全国民を対象としたオミクロン株対応ワクチンの接種促進
- ・10月半ばを目途として、初回接種（1・2回目接種）を完了した12歳以上の全ての者に対する接種を開始することを想定して準備
 - ・輸入等の一部前倒しにより、順次国内配送可能となるワクチンを活用して、重症化リスクの高い等の理由で行われている4回目接種の対象者への接種を9月半ば過ぎに前倒しして開始
 - ・4回目接種の一定の完了が見込まれた自治体においては、配送ワクチンの範囲内で、その他の初回接種が終了した者（社会機能を維持するために必要な事業の従事者や年代別など）の接種へ移行
 - ・新型ワクチンについても引き続き、特例臨時接種として接種を勧奨（全額公費負担）

(2) 陽性者の自宅療養期間（現在：有症状 10 日間、無症状 7 日間）

- ① 全数届出の見直しは行うが、引き続き、法律（感染症法 44 条の 3）に基づき、陽性者に対する外出自粛要請を行う。
- ② 新たな段階への移行に向けて、科学的エビデンス、欧米のルール（米国 5 日間、英国 5 日間、仏国 7 日間（ワクチン接種者の場合で一定の条件を満たせば 5 日間））、専門家等の意見も踏まえ、自宅療養期間を短縮する。（9 月 7 日適用）

有症状者

発症から 10 日間 ⇒ 7 日間（現に入院している場合等は 10 日間）

無症状者

検体採取から 7 日間

⇒ 検査キットによる検査で 5 日間経過後に解除（検査を受けない場合は 7 日間）

※有症状の場合には 10 日間、無症状の場合には 7 日間は引き続き、自身による検温、高齢者等重症化リスクのある者との接触や感染リスクの高い行動を控えるよう要請する。

- ③ 陽性者について、症状軽快から 24 時間経過又は無症状の場合には、自主的な感染予防行動※を徹底することを前提に、食料品といった生活必需品の買い出しなど必要最小限の外出を許容する。（9 月 7 日適用）

※外出時・人と接する時は必ずマスク着用、人との接触は短時間、移動に公共交通機関は利用しない。

（以上）

日医発第 1301 号（健Ⅱ）

令和 4 年 9 月 30 日

都道府県医師会
感染症危機管理担当理事 殿

日本医師会感染症危機管理対策室長
釜 菫 敏

「新型コロナワクチン 予診票の確認のポイント Ver8.0」について

「新型コロナワクチン 予診票の確認のポイント」については、Ver7.0（令和 4 年 6 月 10 日版）（[令和 4 年 6 月 15 日付日医発第 547 号（健Ⅱ）参照](#)）をもって貴会宛てにご連絡いたしました。

今般、同ポイントが Ver8.0 に改訂された旨、厚生労働省より、各都道府県等衛生主管部（局）宛て事務連絡がなされ、本会に対しても情報提供がありましたので、ご連絡申し上げます。

今回の改訂は、主に、オミクロン株対応ワクチン、5 歳以上 11 歳以下の者の 3 回目接種、インフルエンザワクチンとの同時接種、4 回目接種対象者の追加、ノババックスの初回接種対象年齢の引き下げ、（武田）モデルナ社ワクチンの表記変更に関して、予診時の参考としていただけるよう追記、修正するものとなっております。

つきましては、貴会におかれましても郡市区医師会および関係医療機関に対する情報提供についてご高配のほどお願い申し上げます。

（「新型コロナワクチン 予診票の確認のポイント Ver8.0」掲載サイト）

日本医師会ホームページ 新型コロナウイルス感染症の予防接種について（医療機関、医師会向けページ）：

https://www.med.or.jp/doctor/kansen/novel_corona/009822.html

厚生労働省ホームページ「新型コロナワクチンの予診票・説明書・情報提供資材」：

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/vaccine_yoshinhyouetc.html

12 現在妊娠している可能性（生理が予定より遅れているなど）はありますか。または、授乳中ですか。

確認のポイント

妊娠中の方がかかりつけの産婦人科医に確認していない場合でも、予診医が妊娠していない者と同様に基礎疾患や体調の内容などについて問診や検温などの診察を行い、接種が可能と判断した場合は、妊娠中、授乳中の方も接種は可能です。

（解説）

妊娠中に新型コロナウイルスに感染すると、特に妊娠後期では重症化しやすく、早産のリスクも高まります。ワクチン接種により新型コロナウイルス感染症の発症を予防することは、妊娠中の方にもメリットとなるため、妊娠中の方も予防接種法に基づく接種勧奨の対象であり、努力義務の規定も適用とされています。現時点でファイザー社ワクチン、モデルナ社ワクチン、アストラゼネカ社ワクチン及び武田社ワクチン（ノババックス）が、妊娠、胎児、母乳、生殖器への悪影響を及ぼすというエビデンスはありません。（※１）

産婦人科の関係学会・団体は、妊娠中の時期を問わず、mRNA ワクチンの接種を推奨しています。接種後発熱した場合には、早めの解熱剤（妊娠中はアセトアミノフェンです。）の服用を推奨しています。また、ワクチン接種について、あらかじめ健診先の医師に相談していれば、その旨を予診医に伝えることを勧めています（※２、※３）。

妊娠中の方がかかりつけの産婦人科医に確認していない場合でも、予診医が妊娠していない者と同様に基礎疾患や体調の内容などについて問診や検温などの診察を行い、ワクチン接種が可能と判断した場合は、接種が可能です。

（※１）

－ 武田社の新型コロナワクチン（ノババックス）について

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/vaccine_takeda.html

（※２）

－ 新型コロナウイルス（メッセンジャーRNA）ワクチンについて（第２報）－（令和３年８月１４日）

（日本産科婦人科学会、日本産婦人科医会、日本産婦人科感染症学会）

http://www.jsog.or.jp/news/pdf/20210814_COVID19_02.pdf

（※３）

－ 新型コロナウイルスワクチンをまだ接種されていない妊婦のみなさまへ～第７波をうけての再度のお願い～

https://www.jsog.or.jp/news/pdf/20220726_COVID19.pdf

（その他参考情報）

－ 厚生労働省ホームページの新型コロナワクチンＱ＆Ａ

<https://www.cov19-vaccine.mhlw.go.jp/qa/0027.html>

－ 新型コロナウイルスワクチンの安全性に関する妊産婦向けの最新情報について

https://www.jsog.or.jp/news/pdf/20211025_COVID19.pdf

13 ２週間以内に予防接種を受けましたか。

確認のポイント

新型コロナワクチンの接種と、インフルエンザワクチン以外のワクチンの接種は、13 日以上の間隔をおくこととしています。インフルエンザワクチンと新型コロナワクチンの接種間隔については同時接種を含め、13 日未満とすることが可能です。

(解説)

2週間以内に予防接種を受けている場合には、接種したワクチンの種類を確認し、インフルエンザワクチン以外のワクチンを接種していた場合には、特段の事情がある場合を除き、接種日を改めてもらってください。また、接種後は2週間、インフルエンザワクチン以外のワクチンの接種はできませんので、説明が必要です。

また、インフルエンザワクチンとの同時接種をする場合は、

- ・ 新型コロナワクチンは筋肉内注射、インフルエンザワクチンは皮下注射であること
- ・ 各ワクチンの局所反応を区別できるようにそれぞれ別の腕に接種する（難しい場合でも接種部位の間隔を 2.5cm 以上あけることが望ましい）こと（※）

に留意してください。

(※) CDC.Frequently Asked Influenza (Flu) Questions: 2021-2022 Season

https://www.cdc.gov/flu/season/faq-flu-season-2021-2022.htm#anchor_1630003287256

14 今日の予防接種について質問がありますか。

確認のポイント

「はい」の場合は、質問を確認して回答するなど、丁寧に被接種者や保護者の理解をいただくようお願いします。

(解説)

医師の予診に至る前に予診票を確認した担当者が対応できる内容であれば、当該担当者などが対応できます。医師が対応する必要がある内容であれば、医師が回答します。

～予診票の取り扱いに関するその他の事項～

●各ワクチンの接種対象者について

(1) 初回接種（1回目・2回目接種）について

12歳以上用ファイザー社ワクチン（従来型）、モデルナ社ワクチン（従来型）の接種対象は12歳以上の方です。

アストラゼネカ社ワクチンの接種対象は、原則、40歳以上の方です。ただし、他の新型コロナワクチンに含まれる成分に対してアレルギーがあり接種ができないなど、特にアストラゼネカ社ワクチンの接種を希望する場合は、例外的に18歳以上40歳未満でも接種可能です。

5～11歳用ファイザー社ワクチンの接種対象は、1回目の接種時において5歳から11歳までの方です。

武田社ワクチン（ノババックス）の接種対象は12歳以上の方です。

(2) 第1期追加接種（3回目接種）について

初回接種を終了した12歳以上の者に対する追加接種については、(4)に示すオミクロン株対応ワクチンを使用することを基本とするものの、令和4年秋開始接種の開始後においても、オミクロン株対応ワクチンが入手できない場合等においては、従来ワクチンによる第1期追加接種を行

うことも可能です。

18 歳以上の方に対しては、12 歳以上用ファイザー社ワクチン（従来型）、モデルナ社ワクチン（従来型）又は武田社ワクチン（ノババックス）を用います。

12 歳以上 18 歳未満の方に対しては、12 歳以上用ファイザー社ワクチン（従来型）を用います。

5 歳以上 11 歳以下の方に対しては、5～11 歳用ファイザー社ワクチンを用います。

アストラゼネカ社ワクチンについては、3 回目接種に用いることはできません。

（3）第 2 期追加接種（4 回目接種）について

初回接種を終了した 12 歳以上の方に対する追加接種については、（4）に示すオミクロン株対応ワクチンを使用することを基本とするものの、令和 4 年秋開始接種の開始後においても、オミクロン株対応ワクチンが入手できない場合等においては、従来ワクチンによる第 2 期追加接種を行うことも可能です。

12 歳以上用ファイザー社ワクチン（従来型）又はモデルナ社ワクチン（従来型）を用いることができます。5～11 歳用ファイザー社ワクチン、アストラゼネカ社ワクチン及び武田社ワクチン（ノババックス）については、4 回目接種に用いることはできません。

（4）令和 4 年秋開始接種（オミクロン株対応ワクチンの接種）について

初回接種を終了した、接種可能な年齢の全ての方が 1 回接種可能です。

18 歳以上の者に対しては、ファイザー社オミクロン株対応 2 価ワクチン又はモデルナ社オミクロン株対応 2 価ワクチンを用いることができます。

12 歳以上 18 歳未満の者に対しては、ファイザー社オミクロン株対応 2 価ワクチンを用います。

●接種不適当者の「明らかな発熱を呈している者」について

明らかな発熱とは通常 37.5℃以上を指します。ただし、37.5℃を下回る場合も平時の体温を鑑みて発熱と判断される場合はこの限りではありません。

●インフルエンザワクチンとの同時接種を実施する場合の留意点

両ワクチンの取扱いの違いに対して、以下のような措置等を講じた上で、管理、運用等について十分に注意し、間違い接種がないように留意することとしてください。

▶新型コロナワクチンとインフルエンザワクチンの接種を実施する場合は、接種対象者に同時接種の希望があることを必ず直接確認した上で、予診を実施する。

▶新型コロナワクチン及びインフルエンザワクチンの管理については、保管温度帯が異なることから、複数人での確認を徹底するとともに、接種関連器具・物品を区分し、責任者・担当者を置く。

●16 歳未満の接種希望者の「新型コロナワクチン接種希望書」自署欄について

16 歳未満の者が接種を希望する場合、「新型コロナワクチン接種希望書」には保護者の署名が必要です。

滋 生 企 丙 発 第 S2092 号
令和 4 年(2022 年)10 月 12 日

一般社団法人滋賀県医師会
会長 越智 眞一 様

滋賀県警察本部生活安全部
生 活 安 全 企 画 課 長
(公 印 省 略)

医院を対象とした侵入窃盗事件被害防止の協力について（依頼）

秋冷の候、貴会におかれましては、ますます御清栄のこととお喜び申し上げます。

平素は、警察業務の各般にわたり、御理解と御協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、今年に入り、本県をはじめ付近の府県において、歯科医院や耳鼻咽喉科、動物病院などを対象とした侵入窃盗事件が連続発生しております。

これらの事件は、犯人が閉院後に施錠された出入口を破壊して、院内に侵入し現金や金庫を盗み出すという特徴があります。

このことから貴会より、各会員の皆様に対して、夜間、閉院後における金品の管理を厳重にさせていただき、防犯カメラやセンサーライトの設置など、より一層防犯対策の強化について注意喚起していただきますようお願い申し上げます。

滋賀県警察本部 生活安全企画課
担当：室谷 久保
電話：077-522-1231 内線：3045
Mail：pa1101@pref.police.lg.jp

令和4年10月14日

各 地 域 医 師 会 長 様

滋賀県医師会
会 長 越 智 眞 一
滋賀医学会
学会長 三ッ浪 健 一
(公 印 省 略)

第38回滋賀医学会総会への出席について（依頼）

平素は、本会事業の推進に格別のご協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

さて、昨年度延期といたしました滋賀医学会総会につきまして、今年度は下記のとおり「神経疾患の最新治療」をテーマとして、来る11月12日（土）に、ハイブリッド形式で開催する予定をしております。

つきましては、会員各位には別添のとおりFax.等で直接ご案内させていただきましたが、貴会からのご出席を賜りますよう、何分のご高配方お願い申し上げます。

記

日 時：令和4年11月12日（土） 14：30～18：00

会 場：琵琶湖ホテル 3階「瑠璃」

テーマ：神経疾患の最新治療

（詳細は別添 プログラム(案)のとおり）

滋賀県医師会 事務局 生涯教育事業担当
〒520-3031 滋賀県栗東市糺一丁目10番7号
TEL. 077-514-8711 FAX. 077-552-9933
E-mail dr-sma@shiga.med.or.jp

第 38 回滋賀医学会総会プログラム（案）

テーマ：神経疾患の最新治療

と き：令和 4 年 11 月 12 日（土） 14：30～18：00

ところ：琵琶湖ホテル 3 階「瑠璃」（Web 配信併用）

総合司会 副学会長 中 村 隆 志

14：30 開会挨拶

滋賀県医師会 会長 越 智 眞 一

14：40【講演 1】

60 分

座長 滋賀医学会運営委員会 委員 野 田 秀 樹

「認知症治療について」

医療法人 藤本クリニック

理事長・院長 藤 本 直 規 先生

<休憩 5 分程度>

15：45【講演 2】

60 分

座長 滋賀医学会運営委員会 委員 太 田 志 朗

「滋賀県における神経変性疾患の現況について」

滋賀医科大学 内科学講座 脳神経内科

准教授 ^{さな}真 ^だ田 ^{みつる}充 先生

<休憩 10 分程度>

16：55【講演 3】

60 分

座長 滋賀医学会運営委員会 委員 鈴 木 孝 世

「神経免疫疾患の最新の治療について」

大津赤十字病院 脳神経内科部

部長 松 井 ^{まさる}大 先生

17：55 閉会挨拶

滋賀医学会 学会長 三ッ浪 健 一

日本医師会生涯教育制度 3.0 単位

CC19. 身体機能の低下 (1 単位)、CC29. 認知能の障害 (1 単位)、CC62. 歩行障害 (1 単位)

日本内科学会認定総合内科専門医認定更新 2 単位（申請予定）

第38回滋賀医学会総会開催のご案内

—日本内科学会認定総合内科専門医認定更新2単位充当研修会—

近年の滋賀医学会総会では、県医師会員にとって即実践につながる「一般外来に必要な最新専門知識」をテーマに、各専門医に順次ご講演いただいているところですが、今回は、「神経疾患の最新治療」をメインテーマとして企画させていただきました。

さて、最近の神経疾患診療領域では、高額なものを含む新薬の登場や遺伝医療が話題となっているようです。

アミロイド β に直接作用し、除去することを狙った新しいタイプのアルツハイマー病治療薬「アデュカヌマブ」や「レカネマブ」、「ガントネルマブ」、「ドナネマブ」などの効果は、大変期待されていますが、未だ確定できていないようです。

難病と呼ばれるものが多い神経変性疾患では、パーキンソン病への新たな治療法や、iPS細胞による治療の治験が注目されています。

神経免疫疾患については、「多発性硬化症」「視神経脊髄炎スペクトラム障害」「重症筋無力症」「ギラン・バレー症候群」等について新しい治療法が確立されてきています。

当日は、「認知症」、「神経変性疾患」、「神経免疫疾患」の各エキスパートをお迎えしてご講演いただき、我々の神経疾患診療の最新化を図りたいと思います。三人の先生方のご講演を、会員諸先生方の今後の診療にお役立ていただければ幸いに存じます。

多くの先生方のご参加をお待ち申し上げます。

と き：令和4年11月12日(土) 14:30~18:00 (受付 13:00~)

ところ：琵琶湖ホテル 3階「瑠璃」(Web 配信会場)

(大津市浜町2-40 TEL 077-524-7111)

テーマ：「神経疾患の最新治療」

プログラム(予定)

【講演1】「(仮) 認知症について」

医療法人 藤本クリニック

理事長・院長 藤本直規先生

【講演2】「滋賀県における神経変性疾患の現況について」

滋賀医科大学 内科学講座 脳神経内科

准教授 真田 充先生

【講演3】「神経免疫疾患の最新の治療について」

大津赤十字病院 脳神経内科部

部長 松井 大先生

《第38回滋賀医学会総会 参加申込書》

※ 本申込書もしくは申込みフォームからお申し込みください。

[申込みフォーム URL <https://form.run/@kensyu-1661991524>]



(QRコード)

所属医師会

氏 名

医療機関名

参加方法について

現時点ではハイブリッド開催の予定ですので、ご希望の参加方法に☑してください。

☐ 会場で参加予定

☐ Web (Zoom) で参加予定

※ Web (Zoom) で参加予定の先生は、お手数ですが、必ず申込みフォームからエントリーしていただきますようお願いいたします。

☆講師の先生方にご質問がございましたら、以下にご記入ください。

☆今回の医学会総会で取得できる単位等：

①「日本医師会生涯教育制度3単位」および3つのカリキュラムコード

次の3単位、3カリキュラムコード(CC)が取得できます。

CC 19 身体機能の低下(1.0単位)

CC 29 認知能の障害(1.0単位)

CC 62 歩行障害(1.0単位)

②日本内科学会認定総合内科専門医認定更新2単位

◇ 令和4年11月4日までに、FAX、E-mail 又は申込フォームにてお申し込みください。
多数のご参加をお願いいたします。

☆新型コロナウイルスの感染状況により、開催方法を Web 配信のみに変更したり、中止する場合がございます。その際には追ってご連絡させていただきます。

滋賀県医師会 TEL：077-514-8711

FAX：077-552-9933

E-mail：dr-sma@shiga.med.or.jp

第6回

草津栗東認知症連携カンファレンス ～医療と福祉をつなぐ～

令和4年**11月10日(木)** 18:30～20:00 (受付18:00～)

「事例検討①」

看護小規模多機能型居宅介護事業所なでしこ草津

管理者 村田 真由美 氏

認知症の方と家族との関係は、家族の長い歴史や認知症の症状によって変わることがあります。家族が手をあげたら、それは身体的虐待??看護師の立場から事例を通してお話しいたします。

「事例検討②」、「認知症と虐待」

南草津けやきクリニック 理事長・院長 宮川 正治 氏

心理的虐待の事例について、お話しいたします。また、事例検討①をふまえて、「認知症と虐待」と題して、精神科医の視点で解説・まとめをしていただきます。

医師、医療福祉従事者（看護師、薬剤師、介護支援専門員、リハ職等）

Zoomを利用したWeb配信（後日招待メールをお送りします）

※zoomを利用する環境のない方のために、南部健康福祉事務所大会議室(草津市草津3-14-75)を開放いたします。人数に限りがありますので、来所予定の方は裏面申し込み書で、必ず事前申し込みをお願いします。

しがネット受付サービス(裏面参照)にてお申込ください!

※新型コロナウイルス感染拡大状況により延期の可能性があります。
(延期の場合には、申し込みサイトを中止し、すでにお申し込みの方にはメールでお知らせします)

世話人(五十音順、敬称略):

ことう医院 後藤秀夫、九谷医院 佐伯満男、淡海医療センター 阪上芳男、真下草津医院 下郷司、南草津けやきクリニック 高橋淳、済生会滋賀県病院 藤井明弘、南草津けやきクリニック 宮川正治、看護小規模多機能型居宅介護支援事業所なでしこ草津 村田真由美、居宅介護支援事業所きらら 森本清美

事務局:滋賀県南部健康福祉事務所(滋賀県草津保健所)、草津市、栗東市

共催:一般社団法人草津栗東医師会 ※日本医師会生涯教育制度講座単位 CC:29 認知能の障害(1.5単位)

問い合わせ

【TEL】077-562-3614 【FAX】077-562-3533 【E-mail】ea30500@pref.shiga.lg.jp

【事務局】滋賀県南部健康福祉事務所(滋賀県草津保健所) 医療福祉連携係 担当 仲下

(11月10日)第6回草津栗東認知症連携カンファレンス ～医療と福祉をつなぐ～(申し込み)

◆ZOOMで参加希望の方

1. 参加を希望される方は、11月4日(金)13:00までに下記URL(もしくはQRコード)からお申し込みください。

ZOOMで参加の方は、こちらでお申し込みください。

【URL】

<https://ttzk.graffer.jp/pref-shiga/smart-apply/apply-procedure-alias/renkeikanfa6>

【QRコード】



※上記、URL(QRコード)からのお申し込みが難しい場合は、「所属機関、職種、氏名、今回のテーマで講師に質問したことがあれば質問事項」を下記アドレス(ea30500@pref.shiga.lg.jp)までお知らせください。

2. 事務局から11月8日(火)までに招待メールをお送りします。
3. 11月9日(水)までに招待メールが届かない場合は、当日の11月10日(木)9時までに事務局までご連絡ください。

◆南部健康福祉事務所で参加希望の方

下記に記載いただき、FAX 077-562-3533にて申し込みください。

滋賀県南部健康福祉事務所(草津保健所) 仲下 行

FAX 送信票(送付状不要)

会場での受講希望の方のみ
こちらでお申し込みください。

標記研修会に、会場にて聴講申し込みをします。

医療機関名(所属)	職種	お名前	連絡先(電話番号)

(事前関係資料送付用のメールアドレス：)

今回のテーマについて講師への質問がありましたら、ご記入ください。

草津栗東認知症連携カンファレンス開催レポート

令和4年7月7日（木）に、第5回草津栗東認知症連携カンファレンスを開催しました。下記の世話人の先生方と企画をし、開催させていただいている連携カンファレンスですが、会を重ねるごとに多くの方にご参加いただいています。引き続き、診療、支援に役立つ有意義な会を開催していきたいと考えています。

7月7日のプログラム

- (1) BPSDのメカニズム ～パート1：アパシー～
- (2) 神経内科医からみた徘徊
- (3) ディスカッション

- (1) 講師：九谷医院 院長 佐伯 満男 先生
- (2) 講師：淡海医療センター 脳神経内科センター長 阪上 芳男 先生
- (3) ZOOMシステムを用いた質疑および世話人の先生方を交えたディスカッション

*お詫び

今回は機器トラブルのため講演動画の掲載はございません。
大変申し訳ございません。何卒ご了承ください。

参加の皆様からのご感想



医師

- アパシーがおこると寿命が縮まるという点に驚いた。
- 神経症状をしっかり把握することはケアに役立つ。
- SSRI（うつ治療薬）はアパシーを引き起こすことがあることは知らなかったので驚いている。



ケアマネ

- アパシーとフレイルの関係や生命予後についても知ることができました。それぞれの行為や言動には利用者さんからのたくさんのメッセージがあることを改めて学ぶことができました。
- 徘徊というひとくりではなく、病状や症状をていねいに理解することはケアにつながるための知識として改めて大切と感じました。
- 徘徊について、みえている世界を理解し、共有しながら対応し、対策に活かしていきたいです。
- 徘徊という行動にも、その方それぞれの原因があり、不可解に見える行動も周囲が理解しようと努力し、その方に寄り添うことが必要であると教えていただきました。



看護師

- その時の症状だけでなく、前日や自宅での様子にヒントとなることも多く、情報として見落としてはいけないと改めて感じました。



薬剤師

- 徘徊は脳の何かの異常があるため、現在飲んでいる、あるいはこれから飲む薬をしっかり正確に把握したいと思います。
- 一言で「徘徊」といっても様々な背景や原因があり、それを知ることで上手く対処する方法が見つかるかもしれないということを知ることができました。
- 薬局においても言動に気になる方が時折おられるので、その際には受診をすすめるようにしています。いろいろな職種が認知症に関わっていければと思います。



- アパシーとはどういった状態か
- アパシーの3型、アパシーと生命予後など、診療や支援に活かせるお話をいただきました。症状を丁寧に理解する大事さを学ぶことができました。

- 認知症における徘徊とは
- 徘徊のある患者さんの症例報告など、診療や支援に活かせるお話をいただきました。患者さんの背景や要因を理解する大切さを再認識することができました。



- 南草津けやきクリニック 宮川先生が進行してくださいました！
- 今回、87名もの多くの方に申し込みいただきました！



草津栗東認知症連携カンファレンス世話人メンバー

氏名	職種	所属
後藤 秀夫	医師	ごとう医院
佐伯 満男	医師	九谷医院
阪上 芳男	医師	淡海医療センター
下郷 司	医師	真下草津医院
高橋 淳	医師	南草津けやきクリニック
藤井 明弘	医師	済生会滋賀県病院
宮川 正治	医師	南草津けやきクリニック
村田 真由美	CM(看護師)	看護小規模多機能型居宅介護支援事業所 なでしこ
森本 清美	CM(看護師)	居宅介護支援事業所 きらら

事務局

滋賀県南部健康福祉事務所（草津保健所）／草津市／栗東市

五十音順
敬称略

共催

一般社団法人草津栗東医師会

第6回草津栗東認知症連携カンファレンスのご案内

開催は、令和4年11月10日(木)
18:30～を予定しています。
近日中にご案内しますので、ぜひ
ご参加ください！

次回は「事例検討・認知症と虐待」です。
2事例のディスカッションのほか、宮川先生
の講演を企画しています！

日本医師会生涯教育制度講座単位
CC:29 認知症の障害(1.5単位)

令和4年10月吉日

各 位

医療福祉・在宅看取りの地域創造会議

代表幹事 越 智 眞 一

「滋賀の医療福祉を守り育てる」県民フォーラムの開催について（依頼）

秋麗の候 ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

さて、少子高齢化が著しい速さで進む中、誰もが地域で自分らしく暮らし続け、老いを迎え、それぞれの希望する人生の最期が迎えられるようにするためにどのようなことが必要なのか、県民のみなさまと医療福祉関係者がともに学び、考える機会とするため、今年度も、標記フォーラムを開催することとなりました。

つきましては、当フォーラムにご出席いただきますとともに、広く県民のみなさまへのご周知をお願いいたしたく、別添チラシの配布・回覧についてご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

（お問い合わせ先）

医療福祉・在宅看取りの地域創造会議 事務局

（滋賀県健康福祉部医療福祉推進課内） 西浦

TEL 077-528-3529

FAX 077-528-4851

E-mail info@chiukisouzoukaigi-shiga.jp

滋賀の 医療福祉を守り育てる 県民フォーラム

とき

令和4年

11月27日(日)
14:00-16:30

(13:30より受付)

ところ

ピアザ淡海
2階 ピアザホール
(滋賀県立県民交流センター)
(大津市におの浜1-1-20)

会場
定員

参加無料

先着200名

事前申し込みをお願いします

来場者特典

- 滋賀県産米「みずかがみ」
(JA滋賀中央会、株式会社パールライス滋賀提供)
- オリジナルノート をプレゼント！

いつまでも **イキイキ! ハツラツ!**
司会: 宇野 ひと美

オープニング

尿もれを防いでリラックス! ほぐして ゆるめて 引き上げ体操

講師 mind-body-yuriness 國枝 ゆり

第1部

セルフマッサージで
見た目も気持ちもスッキリ爽快!
若見え講座

講師 資生堂ジャパン(株) 東沢 ゆかり
誰でも簡単にできるマッサージのコツを美容の
プロから学びます!

第2部

元気ハツラツ!
効果的なウォーキング講座

講師 (株)中山スポーツ 中山 博識、三和薬品(株) 仲野 智彦
ウォーキングの正しい歩き方と効果を楽しく学びます。
また、最近トイレが近くてウォーキング中も心配...
というお悩みもスッキリ解決♪

第3部

Instagramフォトコンテスト
「じいじ ばあばと一緒にの時間+モア」

● 受賞作品上映 ● 表彰式

YouTubeで
ライブ配信も
あります!

フォーラム 11月17日
参加申込 (木) 締切
お申込みは裏面参照

YouTube
ライブ配信

ピアザ淡海での開催と同時に、YouTubeでリアルタイム
配信をします。無料でご視聴いただけます。詳細は、「医
療福祉・在宅看取りの地域創造会議」ホームページに掲
載いたします。

mitori.siga.jp



主催 医療福祉・在宅看取りの地域創造会議事務局 TEL 077-528-3529

info@chiikisouzoukaigi-shiga.jp 〒520-8577 滋賀県大津市京町4-1-1 滋賀県健康医療福祉部医療福祉推進課内 FAX: 077-528-4851

※新型コロナウイルス感染症の発生動向により、プログラムの内容や開催方法等が変更になる場合があります。詳しくは、ホームページにて案内します。

後援: 滋賀県、一般社団法人滋賀県医師会、一般社団法人滋賀県歯科医師会、一般社団法人滋賀県薬剤師会、一般社団法人滋賀県病院協会、
社会福祉法人滋賀県社会福祉協議会、滋賀県介護支援専門員連絡協議会 協賛: 滋賀県農業協同組合中央会、株式会社パールライス滋賀
協力: 資生堂ジャパン株式会社、株式会社中山スポーツ、三和薬品株式会社

滋賀の医療福祉を守り育てる県民フォーラム

2022年 **11月27日(日)**

会場 ピアザ淡海 2階 ピアザホール
(大津市におの浜1-1-20)

13:30 受付開始

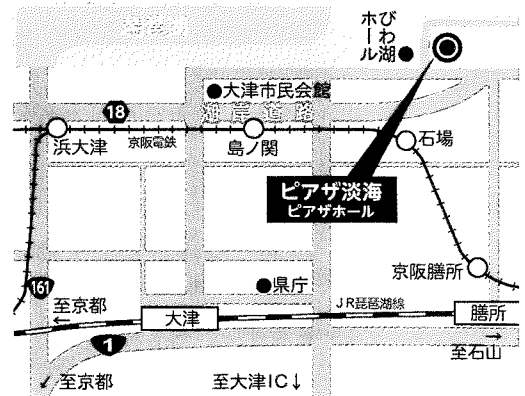
14:00 オープニング 「尿もれを防いでリラックス!
ほぐして ゆるめて 引き上げ体操」

第1部 「セルフマッサージで見た目も気持ちもスッキリ爽快!
若見え講座」

第2部 「元気ハツラツ!
効果的なウォーキング講座」

第3部
Instagramフォトコンテスト
「じいじ ばあばと一緒に時間+モア」
受賞作品上映、表彰式

16:30 閉会



電車でお越しの方

- JR膳所駅から徒歩約12分
- 京阪電車石場駅から徒歩約5分

※お車でご来場の場合は、近隣の有料駐車場をご利用ください。

※災害、気象状況、その他やむを得ない事情により、内容の変更や開催を中止する場合があります。
※新型コロナウイルス感染症の発生動向により、プログラムの内容や開催方法等が変更になる場合があります。詳しくは、ホームページにて案内します。

参加申込み方法 **事前申込必要**

申込方法

右記ホームページから専用申込フォーム、
または、FAX、はがきでお申込みください。
FAXで応募される方は、下記申込書にご記入のうえ、
切り取らずにお送りください。
ハガキでお申込みの場合は、①代表者氏名(フリガナ)
②郵便番号 ③住所 ④電話番号 ⑤申込人数(代表者
含む)を明記してください。

ハガキ 送付先

〒523-0893
近江八幡市桜宮町294 YP1 株式会社ヤマプラ
1127県民フォーラム 参加申込 係

専用申込フォームは
こちらから!

ホームページ **mitori.siga.jp**

ホームページQR

機種によっては利用
できない場合があります。



締切

2022年

11月17日(木)
必着(先着順)

定員に達し次第、締切ます

申込先/業務委託先 株式会社ヤマプラ

1127県民フォーラム 参加申込書

【留意事項】参加いただける方には、11月24日までに“入場券”を発送しますので、当日お持ちください。複数名でお申込みの方には、代表者の方に申込人数分の“入場券”を交付します。定員満了の場合は入場券が届きませんのでご了承ください。

フリガナ
代表者名

住所

電話番号

参加人数
(代表者含む)

名

(記載いただいた個人情報は、本フォーラムの運営のみに利用します)

送信先
FAX

0748-34-8976

	開催日時	講演会・研修会名	会場等	内容・講師等	実施主体	申込先・連絡先	研修会単位等
★	10月26日(水) 14:00～15:00	第2回小児救急医療地域医師研修会(彦根医師会) ※コロナウイルス感染症対策のため、各地域医師会医療圏域の医師のみ参加可	彦根市保健・療複合施設(くすのきセンター)3F 彦根市八坂町1900-4	テーマ「子どもの発熱」 滋賀県医師会小児救急医療対策委員会 委員 石上 毅 先生	滋賀県医師会	地域医師会から案内	日医生涯教育制度: CC:28-1単位
★	10月27日(木) 15:00～16:00	第3回小児救急医療地域医師研修会(東近江医師会) ※コロナウイルス感染症対策のため、各地域医師会医療圏域の医師のみ参加可	東近江地域医療支援センター 東近江市中小町483-4	テーマ「子どもの発熱」 滋賀県医師会小児救急医療対策委員会 委員長 西島 節子 先生	滋賀県医師会	地域医師会から案内	日医生涯教育制度: CC:28-1単位
★	10月27日(木) 15:00～16:00	第4回小児救急医療地域医師研修会(湖北医師会) ※コロナウイルス感染症対策のため、各地域医師会医療圏域の医師のみ参加可	北ビワコホテルグラツィエ 長浜市港町4-17	テーマ「子どもの発熱」 滋賀県医師会小児救急医療対策委員会 委員 成宮 正朗 先生	滋賀県医師会	地域医師会から案内	日医生涯教育制度: CC:28-1単位
	10月27日(木) 14:00～15:00	令和4年度死体検案研修会(守山野洲医師会)	守山市すこやかセンター 守山市下之郷3-2-5	テーマ「はじめての死体検案」 滋賀医科大学 社会医学講座 法医学部門 教授 一杉 正仁 先生	滋賀県医師会	検案担当 地域医師会から案内	日医生涯教育制度 CC:6-1単位
★	10月29日(土) 16:00～17:00	第5回小児救急医療地域医師研修会(甲賀湖南医師会) ※コロナウイルス感染症対策のため、各地域医師会医療圏域の医師のみ参加可	公立甲賀病院 甲賀市水口町松尾1256	テーマ「子どもの発熱」 滋賀県医師会小児救急医療対策委員会 委員 田中 直人 先生	滋賀県医師会	地域医師会から案内	日医生涯教育制度: CC:28-1単位
	11月12日(土) 14:30～18:00(予定)	第38回滋賀医学会総会 (Web配信併用)	琵琶湖ホテル 3階 瑠璃 大津市浜町2-40	テーマ「神経疾患の最新治療」 講演 ①「(仮)認知症について」 医療法人藤本クリニック 院長 藤本 直規 先生 ②「(仮)神経変性疾患について」 滋賀医科大学内科学講座脳神経内科 准教授 真田 充 先生 ③「(仮)神経免疫疾患について」 大津赤十字病院 脳神経内科 部長 松井 大 先生	滋賀県医師会	生涯教育担当 FAXにて案内予定	日医生涯教育制度: (申請予定)
	11月19日(土) 15:30～18:00	滋賀県医師会・滋賀県スポーツ医会 共催 スポーツ医研修会 (秋期滋賀県スポーツ医会勉強会)	ウイングプラザ E研修室 栗東市糺2-4-5	講演 ①「今後のスポーツ界とスポーツ医療の連携の在り方について」 一滋賀県野球連絡協議会発足の経緯と現在の活動から」 滋賀県野球連絡協議会 事務局長 今井 義尚 先生 ②「東京2020オリンピック・パラリンピックカヌー競技会場の医療体制」 滋賀県スポーツ医会 理事 坂井田 稔 先生 ③「コンディション不良状況における主催者と医事管理者の法的責任」 おおみ法律事務所 弁護士 桂 充弘 先生	滋賀県医師会	スポーツ医担当 会報9月号・FAXで案内済	日医生涯教育制度: (申請予定) 日医認定健康スポーツ医制度:再研修会2単位
	12月22日(木) 15:00～16:00	令和4年度死体検案研修会(大津市医師会)	琵琶湖ホテル 大津市浜町2-40	テーマ「はじめての死体検案」 滋賀医科大学 社会医学講座 法医学部門 教授 一杉 正仁 先生	滋賀県医師会	検案担当 地域医師会から案内	日医生涯教育制度 CC:6-1単位
★	12月22日(木) 14:00～15:00	第6回小児救急医療地域医師研修会(守山野洲医師会) ※コロナウイルス感染症対策のため、各地域医師会医療圏域の医師のみ参加可	守山市すこやかセンター 3階 講習室 守山市下之郷3-2-5	テーマ「子どもの発熱」 滋賀県医師会小児救急医療対策委員会 委員 多賀 崇 先生	滋賀県医師会	地域医師会から案内	日医生涯教育制度: CC:28-1単位
★	12月23日(金) 14:30～15:30	第7回小児救急医療地域医師研修会(高島市医師会) ※コロナウイルス感染症対策のため、各地域医師会医療圏域の医師のみ参加可	ウエストレイクホテル可以登楼 高島市今津町名小路1-6-10	テーマ「子どもの発熱」 滋賀県医師会小児救急医療対策委員会 委員 安藤 武 先生	滋賀県医師会	地域医師会から案内	日医生涯教育制度: CC:28-1単位
★	12月27日(火) 14:30～15:30	第8回小児救急医療地域医師研修会(近江八幡市蒲生郡医師会) ※コロナウイルス感染症対策のため、各地域医師会医療圏域の医師のみ参加可	近江八幡地域医療支援センター 近江八幡市出町381	テーマ「子どもの発熱」 滋賀県医師会小児救急医療対策委員会 委員 西澤 嘉四郎 先生	滋賀県医師会	地域医師会から案内	日医生涯教育制度: CC:28-1単位
	令和5年1月26日(木) 14:00～15:00	令和4年度死体検案研修会(甲賀湖南医師会)	公立甲賀病院 甲賀市水口町松尾1256	テーマ「はじめての死体検案」 滋賀医科大学 社会医学講座 法医学部門 教授 一杉 正仁 先生	滋賀県医師会	検案担当 地域医師会から案内	日医生涯教育制度 CC:6-1単位

	開催日時	講演会・研修会名	会場等	内容・講師等	実施主体	申込先・連絡先	研修会単位等
★	令和5年1月28日(土) 15:30～16:30	第9回小児救急医療地域医師研修会(草津栗東医師会) ※コロナウイルス感染症対策のため、各地域医師会医療圏域の医師のみ参加可	草津市立市民総合交流センター(キラリエ草津) 草津市大路2-1-35	テーマ「子どもの発熱」 滋賀県医師会 小児救急医療対策委員会 委員 吉岡 誠一郎 先生	滋賀県医師会	地域医師会から案内	日医生涯教育制度: CC:28-1単位
	令和5年3月23日(木) 15:30～16:30	令和4年度死体検案研修会(湖北医師会)	北ビワコホテルグラツィエ 長浜市港町4-17	テーマ「はじめての死体検案」 滋賀医科大学 社会医学講座 法医学部門 教授 一杉 正仁 先生	滋賀県医師会	検案担当 地域医師会から案内	日医生涯教育制度 CC:6-1単位

・ 10 月 以 降 行 事 予 定 表 ・

(令和4年10月13日 現在)

年/月/日(曜日)	行 事	開始時刻	会 場	実施主体	摘要
R4/10/14 (金)	滋賀県社会福祉審議会児童福祉専門分科会 児童虐待事例検証部会	7:00 PM (～ 9:00 PM)	県大津合同庁舎 7A会議室	県	★
R4/10/15 (土)	令和4年度近畿府県合同防災訓練	7:00 AM (～)	旧長浜北高等学校跡地(滋賀県長浜市)	県	
R4/10/15 (土)	令和4年度全国医師会勤務医部会連絡協議会	10:00 AM (～ 5:25 PM)	ANAクラウンプラザホテル グランコート名古屋	日医	
R4/10/15 (土)	第4回近医連常任委員会	2:30 PM (～ 3:30 PM)	ホテルオークラ神戸1階「クリスタル」	近医連	
R4/10/15 (土)	産業医研修会 (第6回)	2:30 PM (～ 5:30 PM)	ニプロiMEP ニプロホール 草津市野路町3023	県医師会	
R4/10/15 (土)	近畿ブロック衛生主管部長・府県医師会長合同連絡会議	3:30 PM (～)	ホテルオークラ神戸1階「平安」	近医連	
R4/10/16 (日)	令和4年度近畿府県合同防災訓練(滋賀県総合防災訓練)	8:30 AM (～ 1:00 PM)	旧長浜北高等学校跡地(滋賀県長浜市)	県	
R4/10/16 (日)	令和4年度滋賀県総合防災訓練における検視・検案および遺族対策対応訓練	9:00 AM (～10:55 AM)	長浜市立東中学校校体育館	県	★
R4/10/17 (月)	滋賀県国民健康保険審査会	2:00 PM (～)	県大津合同庁舎 7-A会議室	県	
R4/10/18 (火)	社保支払基金支部運営委員会	3:00 PM (～)	支払基金	関連団体	
R4/10/18 (火)	剖検・Aiシステム運営委員会	3:00 PM (～ 4:00 PM)	3階会議室	県医師会	
R4/10/19 (水)	第14回理事会	2:30 PM (～ 4:00 PM)	理事室	県医師会	
R4/10/19 (水)	令和4年度都道府県医師会医師会組織強化担当役職員連絡協議会(WEB)	4:00 PM (～ 5:00 PM)	3階会議室	日医	
R4/10/20 (木)	第66回滋賀県学校保健・安全研究大会	1:00 PM (～ 4:10 PM)	栗東芸術文化会館「さくら」	県	
R4/10/20 (木)	個別指導(診療所／新規) 04年度診療所7 10月①	2:00 PM (～ 4:30 PM)	大津びわ湖合同庁舎5階 共用会議室	国、県	
R4/10/20 (木)	湖北医師会・滋賀県医師会共催 BLS+AED研修会	2:30 PM (～ 4:00 PM)	北ビワコホテルグラツィエ 長浜市港町4-17	県医師会	
R4/10/20 (木)	近畿地方社会保険医療協議会滋賀部会	3:15 PM (～)	近畿厚生局滋賀事務所	国	★
R4/10/22 (土)	滋賀県看護協会法人化70周年記念式典	10:00 AM (～ 2:00 PM)	ホテル ポストンプラザ草津びわ湖	関連団体	
R4/10/23 (日)	リーダーシップ研修会	10:00 AM (～ 5:00 PM)	ホテル ポストンプラザ草津びわ湖	県医師会	
R4/10/23 (日)	増田豊氏旭日雙光章受章祝賀会	11:30 AM (～)	ホテル ポストンプラザ草津びわ湖 6階 ケネディルーム	関連団体	
R4/10/25 (火)	令和4年度滋賀県がん対策推進協議会 (ハイブリッド開催)	2:00 PM (～ 4:00 PM)	県庁 北新館 5-C会議室 もしくは Zoom参加	県	
R4/10/26 (水)	令和4年 第2回 小児救急医療地域医師研修会(彦根医師会)	2:00 PM (～ 3:00 PM)	彦根市保健・医療複合施設(くすのきセンター)3F	県医師会	
R4/10/26 (水)	中絶審査	4:00 PM (～ 5:00 PM)	応接室	県医師会	★
R4/10/27 (木)	令和4年度 死体検案研修会(守山野洲医師会)	2:00 PM (～ 3:00 PM)	守山市すこやかセンター	県医師会	
R4/10/27 (木)	令和4年度 労災診療研修会(Web開催)	2:30 PM (～ 4:00 PM)	3階会議室	県医師会	
R4/10/27 (木)	令和4年 第3回 小児救急医療地域医師研修会(東近江医師会)	3:00 PM (～ 4:00 PM)	東近江地域医療支援センター	県医師会	
R4/10/27 (木)	令和4年 第4回 小児救急医療地域医師研修会(湖北医師会)	3:30 PM (～ 4:30 PM)	北ビワコホテルグラツィエ 長浜市港町4-17	県医師会	
R4/10/28 (金)	滋賀県在宅医療等推進協議会	6:00 PM (～ 8:00 PM)	県庁 北新館 5-A会議室	県	★

・ 10 月 以 降 行 事 予 定 表 ・

(令和4年10月13日 現在)

年/月/日(曜日)	行 事	開始時刻	会 場	実施主体	摘要
R4/10/29 (土)	令和4年 第5回 小児救急医療地域医師研修会(甲賀湖南医師会)	4:00 PM (~ 5:00 PM)	公立甲賀病院 甲賀市水口町松尾1256番地	県医師会	
R4/10/31 (月)	産婦健診打ち合わせ	2:00 PM (~ 3:00 PM)	3階会議室	県医師会	★
R4/11/ 1 (火)	日本医師会設立75周年記念式典並びに医学大会	11:00 AM (~ 1:30 PM)	日本医師会	日医	
R4/11/ 4 (金)	滋賀県いじめ問題対策連絡協議会	10:30 AM (~12:00 PM)	県庁北新館 5B会議室	県	★
R4/11/ 8 (火)	部落解放研究第30回滋賀県集会実行委員会全体会	10:00 AM (~12:00 PM)	解放県民センター 光荘 4F大ホール	その他	★
R4/11/ 8 (火)	個別指導(診療所/新規・一般) 04年度診療所8 11月①	2:00 PM (~ 4:30 PM)	大津びわ湖合同庁舎5階 共用会議室	国、県	
R4/11/ 8 (火)	第8回広報委員会	2:30 PM (~ 3:30 PM)	3階会議室	県医師会	
R4/11/ 9 (水)	第15回理事会 → 11/17に日程変更	2:30 PM (~ 4:00 PM)	理事室	県医師会	
R4/11/ 9 (水)	令和4年度滋賀県産業医活動連絡協議会	2:30 PM (~ 4:30 PM)	3階会議室	県医師会	★
R4/11/10 (木)	滋賀県たばこ対策推進会議	2:30 PM (~ 4:30 PM)	県庁新館 7階 大会議室	県	★
R4/11/10 (木)	令和4年度 滋賀県腎臓検診検討会	3:00 PM (~ 5:00 PM)	県庁本館4A会議室	県	
R4/11/11 (金)	令和4年度滋賀県難病医療連携協議会運営会議	5:00 PM (~ 7:00 PM)	Zoomによるオンライン開催	関連団体	★
R4/11/11 (金)	第53回全国学校保健・学校医大会会長招宴	7:00 PM (~)	ホテルメトロポリタン盛岡本館 4階 「岩手・姫神」	日医	
R4/11/12 (土)	第53回全国学校保健・学校医大会(ハイブリッド開催)	10:00 AM (~ 6:00 PM)	主会場:岩手県(メトロポリタン盛岡)、Web	日医	
R4/11/12 (土)	滋賀県青少年育成県民大会	1:00 PM (~ 4:30 PM)	彦根市みずほ文化センター	その他	★
R4/11/12 (土)	第38回滋賀医学会総会	2:30 PM (~ 6:00 PM)	琵琶湖ホテル	県医師会	
R4/11/14 (月)	第1回滋賀県高齢化対策審議会	2:00 PM (~ 4:00 PM)	滋賀県危機管理センター 大会議室	県	
R4/11/15 (火)	社保支払基金支部運営委員会	3:00 PM (~)	支払基金	関連団体	
R4/11/15 (火)	第2回都道府県医師会会長会議 (TV会議)	3:00 PM (~ 5:00 PM)	配信会場:日本医師会 参加会場:会長室	日医	
R4/11/16 (水)	第4回地域職域医師会保険担当役員協議会(Web開催)	2:00 PM (~ 4:00 PM)	3階会議室	県医師会	
R4/11/16 (水)	滋賀県医療安全推進検討会	2:30 PM (~ 4:30 PM)	滋賀県病院協会 会議室 (滋賀県厚生会館3階)	県	
R4/11/17 (木)	【休会】滋賀県医師会・地域職域医師会会長会議	2:30 PM (~ 4:00 PM)	3階会議室	県医師会	
R4/11/17 (木)	第15回理事会 (11/9から日程変更)	2:30 PM (~ 4:00 PM)	理事室	県医師会	★
R4/11/17 (木)	第15回理事会(11/9から日程変更)	2:30 PM (~ 4:00 PM)	理事室	県医師会	★
R4/11/17 (木)	令和4年度滋賀県病院協会・滋賀県医師会連絡協議会	4:15 PM (~)	3階会議室	関連団体	★
R4/11/18 (金)	恩賜財団滋賀県済生会 第3回支部理事会	(~)	済生会滋賀県病院 5階 なでしこホール	その他	★
R4/11/18 (金)	第1回滋賀県長寿医療運営懇話会	2:00 PM (~)	県厚生会館 3階 委員会室	関連団体	★
R4/11/19 (土)	第14回JATEC滋賀コース(1日目)	8:40 AM (~ 6:45 PM)	ニプロiMEP 草津市野路町3023	県医師会	★

×

・ 11 月 以 降 行 事 予 定 表 ・

(令和4年10月13日 現在)

年/月/日(曜日)	行 事	開始時刻	会 場	実施主体	摘要
R4/11/19 (土)	近医連医療安全担当理事連絡協議会	2:30 PM (~)	ホテルグランヴィア大阪	近医連	
R4/11/19 (土)	スポーツ医研修会(滋賀県医師会・滋賀県スポーツ医会共催)(秋期滋賀県スポーツ医会勉強会)	3:30 PM (~ 6:00 PM)	ウイングプラザ E研修室 栗東市縹2-4-5	県医師会	
R4/11/20 (日)	第14回JATEC滋賀コース(2日目)	7:50 AM (~ 5:00 PM)	ニプロiMEP 草津市野路町3023	県医師会	★
R4/11/20 (日)	令和4年度年度 滋賀県かかりつけ医うつ病対応力向上研修会	9:00 AM (~ 3:30 PM)	滋賀県立精神保健福祉センター (草津市笠山八丁目4-25)	関連団体	★
R4/11/21 (月)	滋賀県社会福祉協議会70周年記念式典	1:00 PM (~)	びわ湖ホール中ホール	関連団体	
R4/11/21 (月)	令和4年度第1回がん患者就労支援専門部会・滋賀長期療養者就職支援担当者連絡協議会・滋賀県両	2:00 PM (~ 4:00 PM)	オンラインミーティング	県、労働局	
R4/11/21 (月)	滋賀県後期高齢者医療審査会	2:00 PM (~ 4:00 PM)	県庁もしくは県庁周辺にて調整中	県	★
R4/11/21 (月)	令和4年度 独立行政法人日本スポーツ振興センター 学校安全業務運営会議	2:00 PM (~ 4:00 PM)	滋賀県危機管理センター1階 会議室3.4 大津市京町4丁目1-1	関連団体	★
R4/11/22 (火)	中絶審査	10:00 AM (~11:00 AM)	応接室	県医師会	★
R4/11/22 (火)	令和4年度公衆衛生事業功労者理事表彰審査委員会	2:30 PM (~)	県庁 北新館3F 多目的室2	関連団体	
R4/11/24 (木)	令和3年度 滋賀県心臓検診検討会	2:30 PM (~ 5:00 PM)	県庁	県	
R4/11/26 (土)	草津栗東医師会産業医研修会	3:30 PM (~ 5:00 PM)	クサツエストピアホテル	地域医師会	
R4/11/27 (日)	第54回滋賀県国保地域医療学会	10:30 AM (~ 5:15 PM)	ピアザ淡海 3階 大会議室	関連団体	
R4/11/27 (日)	滋賀の医療福祉を守り育てる県民フォーラム	2:00 PM (~ 4:30 PM)	ピアザ淡海ピアザホール	関連団体	★
R4/11/30 (水)	第16回理事会	2:30 PM (~ 4:00 PM)	理事室	県医師会	
R4/11/30 (水)	医師連盟常任執行委員会	3:30 PM (~ 4:30 PM)	理事室	医師連盟	★
R4/12/ 8 (木)	都道府県医師会医事紛争担当理事連絡協議会	2:00 PM (~ 3:30 PM)	理事室	日医	★
R4/12/ 8 (木)	第223回臨時代議員会	2:30 PM (~ 4:00 PM)	琵琶湖ホテル	県医師会	★
R4/12/ 8 (木)	表彰式	4:15 PM (~ 4:45 PM)	琵琶湖ホテル	県医師会	★
R4/12/ 8 (木)	受章者顕彰会	5:00 PM (~)	琵琶湖ホテル	県医師会	★
R4/12/ 9 (金)	第9回広報委員会	2:30 PM (~ 3:30 PM)	3階会議室	県医師会	
R4/12/10 (土)	女性医師支援・ドクターバンク連携 近畿ブロック会議(Web会議)	2:30 PM (~ 4:30 PM)	3階会議室	日医	
R4/12/13 (火)	社保支払基金支部運営委員会	3:00 PM (~)	支払基金	関連団体	
R4/12/14 (水)	第17回理事会(12月15日に変更)	2:30 PM (~ 4:00 PM)	理事室	県医師会	
R4/12/15 (木)	第17回理事会(12月14日から変更)	3:00 PM (~ 4:00 PM)	琵琶湖ホテル「グリーン」	県医師会	
R4/12/15 (木)	滋賀県と三師会との協議会	5:00 PM (~)	琵琶湖ホテル「瑠璃」	県三師会	
R4/12/17 (土)	近医連災害時支援協定書に基づく訓練事前打合せ会(Web開催)	3:00 PM (~)	理事室	近医連	
R4/12/17 (土)	隣接ブロック当番県・次期当番県医師会会長会議	4:00 PM (~ 7:30 PM)	シェラトングランドホテル広島 3階「水輝」	関連団体	

・ 12月以降 行事予定表 ・

(令和4年10月13日 現在)

年/月/日(曜日)	行 事	開始時刻	会 場	実施主体	摘要
R4/12/18 (日)	WATCH in Shiga 2022	2:00 PM (～ 5:30 PM)	びわ湖大津プリンスホテル コンベンションホール淡海	県医師会	
R4/12/19 (月)	令和4年度 国立大学法人滋賀医科大学学外有識者会議	10:00 AM (～12:00 PM)	滋賀医科大学(予定)	関連団体	
R4/12/22 (木)	令和4年 第6回 小児救急医療地域医師研修会(守山野洲医師会)	2:00 PM (～ 3:00 PM)	すこやかセンター3階 講習室	県医師会	
R4/12/22 (木)	令和4年度 死体検案研修会(大津市医師会)	3:00 PM (～ 4:00 PM)	琵琶湖ホテル	県医師会	
R4/12/23 (金)	令和4年度 第7回 小児救急医療地域医師研修会(高島市医師会)	2:30 PM (～ 3:30 PM)	ウエストレイクホテル可以登楼 高島市今津町名小路1丁目6-10	県医師会	
R4/12/23 (金)	第37回都道府県医師会新型コロナウイルス感染症担当理事連絡協議会(Web開催)	4:00 PM (～ 5:30 PM)	Web対応:理事室	日医	
R4/12/27 (火)	令和4年度 第8回 小児救急医療地域医師研修会(近江八幡市蒲生郡医師会)	2:30 PM (～ 3:30 PM)	近江八幡地域医療支援センター内 多目的室	県医師会	
R5/ 1/10 (火)	第10回広報委員会	2:30 PM (～ 3:30 PM)	3階会議室	県医師会	
R5/ 1/12 (木)	第6回滋賀県医師会・地域職域医師会会長会議	2:30 PM (～ 4:00 PM)	琵琶湖ホテル	県医師会	
R5/ 1/17 (火)	第3回都道府県医師会会長会議	2:20 PM (～ 4:20 PM)	日本医師会(未定)	日医	★
R5/ 1/17 (火)	社保支払基金支部運営委員会	3:00 PM (～)	支払基金	関連団体	
R5/ 1/21 (土)	令和4年度近畿・北陸6県医師会会長会議	6:00 PM (～)	越前・三国「川喜」 ホテルフジタ福井	関連団体	
R5/ 1/25 (水)	第18回理事会	2:30 PM (～ 4:00 PM)	理事室	県医師会	
R5/ 1/26 (木)	令和4年度 死体検案研修会(甲賀湖南医師会)	2:00 PM (～ 3:00 PM)	公立甲賀病院	県医師会	
R5/ 1/27 (金)	令和4年度全国メディカルコントロール協議会連絡会(第2回)	2:00 PM (～ 5:00 PM)	広島市(予定)	国	
R5/ 1/28 (土)	令和4年 第9回 小児救急医療地域医師研修会(草津栗東医師会)	3:30 PM (～ 4:30 PM)	市民総合交流センター(キラリエ草津) 5階(予定)	県医師会	
R5/ 2/ 1 (水)	人獣共通感染症研修会(予定)	2:00 PM (～ 4:00 PM)	未定	県医師会	
R5/ 2/ 2 (木)	第91回学校保健学校医研修会	2:30 PM (～ 4:00 PM)	栗東芸術文化会館さくら 小ホール	県医師会	
R5/ 2/ 6 (月)	第11回広報委員会	2:30 PM (～ 3:30 PM)	3階会議室	県医師会	
R5/ 2/ 8 (水)	第19回理事会	2:30 PM (～ 4:00 PM)	理事室	県医師会	
R5/ 2/11 (土)	日医認定産業医 第1回基本研修会(基礎前期)(予定)	10:00 AM (～ 6:00 PM)	ウイングプラザ E会議室	県医師会	
R5/ 2/12 (日)	日医認定産業医 第2回基本研修会(基礎前期)(予定)	10:00 AM (～ 6:00 PM)	ウイングプラザ E会議室	県医師会	
R5/ 2/14 (火)	社保支払基金支部運営委員会	3:00 PM (～)	支払基金	関連団体	
R5/ 2/14 (火)	滋賀県がん診療連携協議会 第3回研修推進部会	4:30 PM (～ 6:00 PM)	Zoomによる開催	県	
R5/ 2/16 (木)	第7回滋賀県医師会・地域職域医師会会長会議	2:30 PM (～ 4:00 PM)	3階会議室	県医師会	
R5/ 2/18 (土)	近医連産業保健担当理事連絡協議会(予定) 近医連スポーツ医担当理事連絡協議会(予定)	2:30 PM (～ 4:30 PM)	梅田スカイビル	近医連	
R5/ 2/19 (日)	第71回近医連学校医研究協議会総会・第2回理事会(予定)	10:30 AM (～)	神戸ポートピアホテル	近医連	
R5/ 2/22 (水)	第20回理事会	2:30 PM (～ 4:00 PM)	理事室	県医師会	

・ R⁵ 2 月 以 降 行 事 予 定 表 ・

(令和4年10月13日 現在)

年/月/日(曜日)	行 事	開始時刻	会 場	実施主体	摘要
R5/ 2/25 (土)	マネジメント研修会	1:00 PM (～ 5:00 PM)	ピアザ淡海 305会議室	県医師会	
R5/ 3/ 5 (日)	令和4年度 都道府県災害医療コーディネーター研修	10:10 AM (～ 4:10 PM)	日本赤十字社 東京四港区芝大門 1-1-3 2階 201 会議室	国	
R5/ 3/ 6 (月)	第12回広報委員会	2:30 PM (～ 3:30 PM)	3階会議室	県医師会	
R5/ 3/ 8 (水)	第21回理事会	2:30 PM (～ 4:00 PM)	理事室	県医師会	
R5/ 3/12 (日)	第10回MIMMSプロバイダー1日コース【日程変更】 (予定)	9:00 AM (～ 8:00 PM)	彦根勤労福祉会館 たちばな	県医師会	★
R5/ 3/14 (火)	第2回滋賀県がん診療連携協議会	2:00 PM (～ 3:30 PM)	滋賀県立総合病院 新館4階 講堂	県	
R5/ 3/14 (火)	社保支払基金支部運営委員会	3:00 PM (～)	支払基金	関連団体	
R5/ 3/16 (木)	第8回滋賀県医師会・地域職域医師会会長会議	2:30 PM (～ 4:00 PM)	3階会議室	県医師会	
R5/ 3/22 (水)	第22回理事会	2:30 PM (～ 4:00 PM)	理事室	県医師会	
R5/ 3/23 (木)	令和4年度 死体検案研修会(湖北医師会)	3:30 PM (～ 4:30 PM)	北ビワコホテルグラツィエ	県医師会	
R5/ 3/24 (金)	公益財団法人滋賀県健康づくり財団 第52回理事会	2:00 PM (～ 4:00 PM)	滋賀県健康づくり財団 大会議室	関連団体	
R5/ 3/26 (日)	第153回日本医師会臨時代議員会	9:30 AM (～)	日本医師会	日医	★

草津栗東医師会・行事予定表

令和4年 11月

日	曜日	行 事	時 間	会 場
1	火			
2	水			
3	木			
4	金	胃がん検診精度管理委員会	14:30～16:30	キラエ草津303会議室
		おでかけドクターとお気軽トーク	14:00～15:00	げんぼ町集会所
5	土			
6	日			
7	月			
8	火			
9	水			
10	木	人権問題研修会	14:00～15:30	キラエ草津4F会議室
		栗東市子育て講座	14:30～15:30	葉山児童館
		草津栗東認知症連携カンファレンス(WEB配信)	18:30～20:00	南部健康福祉事務所(本部)
11	金			
12	土			
13	日			
14	月			
15	火	肺がん検診精度管理委員会	14:00～16:00	キラエ草津303会議室
16	水			
17	木	『草栗ゴ木会』		亀岡カントリー倶楽部
18	金			
19	土	11月理事役員会	14:00～15:30	キラエ草津303会議室
20	日			
21	月			
22	火			
23	水			
24	木			
25	金			
26	土	11月例会・診療科紹介	14:00～15:30	エストピアホテル
		産業医研修会	15:30～17:00	
27	日	ゴルフ同好会		名神八日市CC
28	月			
29	火	おでかけドクターとお気軽トーク	14:00～16:00	北山田会館
30	水	おでかけドクターとお気軽トーク	14:00～15:00	橋岡会館